

令和2年12月14日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	松	林		聡
市	民	橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
総	務	江	頭	憲	和
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
保	険	広	瀬	義	樹
保	険	寺	山	理	津
福	祉	中	村	祐	介
産	業	嶋	江	克	彰
商	工	江	島	裕	臣
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環	境	田	代		章
教	育	山	崎	公	和
生	涯	幸	尾	か	おる

令和2年12月14日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和2年12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
8	2 池 田 廣 志	<p>1. みんなが住みやすく、暮らしやすいまちづくりについて</p> <p>(1) 何時、何処でも起こりうる火災に対する防火対策について</p> <p>(2) 交通安全施設の確認と充実について</p> <p>(3) 高齢者福祉と子育て支援の充実について</p> <p>(4) 買い物困難地区の解消策について</p> <p>2. 自然災害に強いまちづくりについて</p> <p>(1) 市内にある22河川の豪雨対策と市の水防計画について</p> <p>(2) 浜川等の水防法の指定に向けた国等への働きかけは</p> <p>(3) コロナ禍での台風10号の際の避難所混雑の解決策について</p> <p>3. 第七次鹿島市総合計画の中の「海道するべ」の積極的な活用策とは</p>
9	8 稲 富 雅 和	<p>1. 鹿島市における「環境保全」の施策について</p> <p>(1) 自然環境保全（ラムサール条約）について</p> <p>① 有明海の環境保全</p> <p>② 地域活性化への取り組み</p> <p>③ 干潟交流館「なな海」活用</p> <p>(2) 生活環境保全（ごみ問題）について</p> <p>① さが西部クリーンセンターの状況</p> <p>② ごみの分別、減量化、再資源化</p> <p>③ 生ごみ対策</p> <p>④ 産業廃棄物最終処分場の現状と課題</p> <p>(3) 動物愛護について</p> <p>① 「ノラ犬」「ノラ猫」対策</p>
10	15 松 田 義 太	<p>1. 鹿島市の今後の政策課題について</p> <p>(1) 九州新幹線長崎ルート暫定開業に伴う市内4駅の整備のあり方について</p> <p>① 肥前鹿島駅周辺整備計画について</p> <p>・どのようなコンセプトで検討されているのか。</p> <p>② 肥前鹿島駅舎、ロータリー、周辺整備の方向性について</p> <p>③ 肥前浜駅、肥前七浦駅、肥前飯田駅の今後の整備、活用について</p> <p>(2) 社会教育施設の維持管理について</p> <p>① 7月豪雨、台風10号による施設の被害状況について</p> <p>② 今後の改修等計画について</p> <p>③ 災害時の避難場所としての施設管理について</p>

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

おはようございます。2番議員の池田廣志でございます。今日、一般質問をするに当たって、鹿島市の諸課題についていろいろと考えてみました。そういう中でも今回、新型コロナウイルスの第3波が来ている状況で、幸いにも私どもが住む鹿島市にはまだ患者さんが発生するということになっておりませんが、周辺の武雄市辺りにまで近づいてきているかなと思います。それと、特に九州北部地方、やっぱり福岡の影響でどんどん広がりつつあるなど、長崎のほうもかなり今増えてまいりましたので、そういう意味では気が抜けないなと思っております。

そういう状況の中で、今日私が一般質問でお尋ねをするのは、大きい項目といたしまして、みんなが住みやすく、暮らしやすいまちづくりについて、まずお尋ねをしたいと思っております。

それと今年7月、鹿島市にも非常に大きな災害がございましたので、それを受けまして、2項目めといたしましては、自然災害に強いまちづくりについてお尋ねをしたいと思っております。

それともう一点、これは9月議会の一般質問で触れたんですけど、ちょっと質問時間等時間が足らなかったものですから、七浦でございます海道するべ、この今後の運営についてお尋ねをしたいと思っております。

それではまず最初に、みんなが住みやすく、暮らしやすいまちづくりについて、これは鹿島市の総合計画、六次、七次両方とも一番最初に挙げられております大事なことだろうと思っております。これについてまずお尋ねをしたいと思っております。

鹿島市では市民が安心して暮らせるように、第六次総合計画に引き続いて第七次総合計画を策定されております。それと、国土強靱化地域計画やコンパクトなまちづくり計画、さらに防災マップ、これらを立て続けに作成をさせていただいて、市民の安心・安全に努めていただいていることに敬意を表したいと思っております。しかし、実際には、まだまだ市民の方が安心して暮らせる社会にはなっていない。

そこで、少しずつでも安全・安心な生活ができますように、細部の安全対策について質問をいたします。

まず1番目は、いつ、どこでも起こり得る火災に対する防火体制についてお伺いをいたします。

この防火体制については、本当に消防団員の方々の活躍にはお礼を申し上げたいと思います。消防団の方は火災が発生すると仕事中でも火災現場に駆けつけるなど、頑張っていていただきます。それと大雨時、今年7月もそうだったんですが、水害時には水防団員として出動していただいております。この昼夜を問わない活動に対し、その御苦勞に心から感謝申し上げます。

それと今回、一般質問をするに当たって気になったことがございました。それは新聞発表だったんですけど、令和2年度各家庭に設置される火災報知機の全国の設置状況が新聞に載りました。この新聞情報を見ますと、佐賀県は全国で後ろから2番目に悪い設置率でした。これは設置率で見ますと、68.1%。そこで私も、それでは鹿島市がどうなのかなということ、この設置状況が気になりまして、一般質問通告の際の資料として要求をいたしました。それで、杵藤地区消防本部管内の設置率が83%、鹿島市が90%という資料をいただきました。それで安心をしたんですけど、この火災報知機の設置については消防法で義務づけられておりますので、これは本当は100%を目指して頑張っていかなきゃいけない事項かなと思っています。

ただ、そういうふうには、いろんな火災に対する防火体制について考えてみまして、まず、私が非常に気になるのは、前回の質問でも申し上げたんですが、火災がもし発生したときにすぐに必要となるのは消火設備ですね。それで、各地区に消火栓や、まず地下式の貯水槽、それと、防火水槽あたりも山間部には設置をされています。ただ、この消火設備の設置の標示の仕方が、鹿島市の場合は十分できていないんじゃないかと私は思っています。

特に国道207号、これは百貫橋からずっと七浦のほうまで抜けておるんですけど、これについては、探さないといけなくらい標示が目につきません。それと市道についても、鹿島市道の1級市道と言われる中川～井手分線、ここも市役所の周りにはそこそこ設置をされています。これが少し離れて井手分のほうに参りますと、全然標示がなくて探すのに大変だという状況です。だから、その辺りの設置状況はどうなっているのか。これについては、消火設備の標示については、消防団員へ周知するだけではなくて、そこに住んでいらっしゃる市民の方々の安心感にもつながってまいります。だから、誰が見ても分かるような消火設備の標示をしていただきたい。これが一つの防火対策として質問をいたします。

それと次に、もう一つ気になるのは、交通安全施設の確認でございます。

これは鹿島市内でも国道207号、国道444号、国道が交差する交差点が辻にございます。この大型交差点、ここに歩道等を照らす上からの夜間の照明はございません。普通、国道同士の交差する交差点でそういうふうな横断歩道を照らす夜間照明がないというのは、私は見たこともございません。

それともう一つは、その近くにある国道444号と、あそこは県道の山浦肥前鹿島停車場線ですね、これの交差するところにもそういうふうな夜間照明がございません。だから、そのあたりの夜間照明の設備を設置するのは当然県でございますので、このあたりで国道を管理する県、これは杵藤土木なんですけど、ここに改善を申し入れるべきではないかと思っています。これについては、よければ副市長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、高齢者福祉と子育て支援の充実についてお尋ねをいたします。

鹿島市でも少子高齢社会が進む中、高齢者保健福祉計画に沿って、介護予防とか生活支援、生きがづくりなどの事業を実施しておられますが、ひとつぜひ検討をお願いしたいと思っているのは、65歳以上の高齢者に向けた生き方の指針となるような冊子を作っていただけないかということです。これはどういうことかといいますと、今、少子高齢化の中で、子育てについては「てとて」という27ページにわたるすばらしい資料を作っておられます。だから、高齢者向けのこういう資料が今の世の中に必要じゃないかと思っています。それで、ちょうど国内の状況を見ても、これはある有名な週刊誌なんですけど、これが別冊で保存版で作っている高齢者向けの冊子が、増刷してもすぐ売り切れるという状況で、今かなり売れています。だから、そういう意味では鹿島市の高齢者にとってもこういう生き方の指針になるような資料があれば、今後、自分が生活を送っていく上で非常に参考になると思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

それで、県内の状況を調べてみますと、唐津市では高齢者向けの「いきかたノート」という名前で、今年11月から各地区に配布をなされております。それぞれ配布をして高齢者の方から非常に喜ばれていると聞いております。この高齢者向けの生き方指針をつくる予定があるのかどうかをお聞かせ願えたらと思います。

それともう一つが、買物困難地区の解消でございます。

この鹿島市では、買物ができる施設が鹿島と北鹿島に集中をしております。ただ、鹿島、北鹿島といいながらも、国道から離れたところでは非常に買物に困難を来しているという話もございます。そういう現状の中で、この買物困難地区と言われているところにも現在、多種多様な民間の業種の方々が地域を区切って一応対応されているんですが、まだまだ市内で生活されている市民の方の中には、本当に買物に困っているよという話がたくさんございます。それで、このような現状がある中、第七次鹿島市総合計画ではSociety5.0で実現する社会として、様々なニーズに対応するドローンを使った運搬の仕方とか、ロボットや自動走行車などを使ったそういうふうなことも提案をされているんですが、そうすることで、いろんな人の可能性が広がる社会の実現ということでございますけど、これはまだ夢のような物語でございますので、現実にとこの地区の人たちが本当にお困りなのか、これは分析する必要があるんじゃないかと思っています。

そこで、市内全域の買物の状況の実態調査をしていただけませんか。そうしないと、解決

策が見えてこないんじゃないかと思います。これは鹿島市の場合は各地区に嘱託員がおられますので、そのあたりでもお願いをして調査するのも一つの手じゃないかと思っております。

それから、次の2番目の大きい項目でございますけど、自然災害に強いまちづくりについてお尋ねをしたいと思います。

これは今年7月の豪雨で熊本県の球磨川、それと関東地方の鬼怒川などで堤防が決壊して住民が犠牲になられる大規模災害が発生をいたしました。そのときのテレビニュースを見ていたんですが、この熊本豪雨は、私たちが住む鹿島市からも近く、九州どこに降ってもおかしくないと思いながら見ていました。そしたら、すると2日後には、鹿島市でも激甚災害に指定される大きな災害が発生をいたしました。そこで、地球温暖化防止対策を早急にしないと大変なことになるなど改めて思いました。

そこで、このように頻発するこれらの災害対策として、国では、今まではダムと堤防強化一辺倒で災害対策をやってきたんですけど、今回のこの被害が非常に厳しい状況なものですから、国では流域全体で被害を軽減する、これに取り組むという決意をされました。これについては流域治水という名前をつけられたんですが、これに方向を転換されて、まず既存の治水ダムを活用、それと、遊水池を整備する、さらに田んぼや農業用クリークの貯水面での活用、それと川のそばに住んでおられる方を高台へ移転するなど、国のほうではこういうことへ方向を転換されましたので、今後、鹿島市ではこの流域治水にどう向き合っていくかと考えておられるのか、考えをお伺いしたいと思います。

それと、今回の7月の鹿島の水害で非常に気になったのは、浜川のことでございます。

浜川につきましては、これは水防法の指定を受けていないものですから、先日配られた防災マップでも洪水の予想がなされておられません。先ほど申しましたけど、水防法の指定については、地区でいいますと浜地区、古枝地区、七浦地区の河川は、この水防法に基づく洪水浸水想定区域の指定がなされていない。そういうことで非常に厳しいかなと思っています。

それで、水防法でどういうことがされるかといいますと、まず、洪水または高潮に対し、水による災害を警戒して、これを防御する。それに、これらを実施することによって被害を軽減する。そういうことで公共の安全を確保するということをうたっております。そこで、この水防法に基づき、大きい河川については国土交通省の大臣なんですが、2級河川等については、これは佐賀県知事が主要な中小河川として指定をすると、いろんな特別警戒の推移、それとか、水位計も設置されます。そういうことで、こういうふうな計器類が設置されますと、雨が降ったときにある程度川の水位が上がってきたときには、これは県のほうから、鹿島市であれば鹿島市の水防管理者に報告がなされます。それと、必要に応じて報道機関にも協力を求めながら、一般に周知をされることになっています。

そういうことで、この水防法の指定に向けて国や県に市として働きかけをする考えがあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それと次に、このコロナ禍の中で、特に台風10号、この際には鹿島市内の避難所にかなりの方が避難されたと聞いております。それで、この台風10号の影響で9月6日から7日にかけて市のほうが指定されている避難所へ避難されたその状況については、16施設ございますけど、1,230人の方が避難をされました。それと、避難をされた方の年齢構成を見てみますと、まず、多い順番に見ますと、65歳以上が全体の5割いらっしゃいました。それから19歳から64歳、これが3割。18歳以下が1割強となっております。

ただ、この16施設の中で、避難者が集中したところがございます。それは市民交流プラザ「かたらい」のほうに周辺6地区からかなりの方が行かれています。これについては409人の方が「かたらい」に行かれております。それで、お世話をするほうも非常に大変だなと思うんですけど、この避難された全1,230人のうち1.5割の188人は、避難行動を支援してあげる人たちが避難をされています。それと、そういう状況が続く中で、この「かたらい」の避難所を含めて16の施設に間仕切り用の段ボール、器具等の納入がまだ間に合っておりません。それで、避難者同士が非常に密になったと聞いております。

そこでお尋ねしたいのは、間仕切り用段ボールの納入時期と、それを避難所ごとにどの程度お配りになるのか、お考えをお尋ねいたします。

それと最後に、3番目の項目でございますが、第七次鹿島市総合計画の中で、海道しるべの積極的な活用とうたっております。それで、この積極的な活用とはどのような内容なのか、お知らせいただきたいと思っております。

そういうことで、一般質問の項目についての総括はこの程度で終わらして、あとは個別の討論の中でいろいろお尋ねをしてみたいと思います。

それでは、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

おはようございます。それでは、議員御質問の中で、幾つか総務課関連がございましたので、順を追ってお答えしたいと思います。

まず大きな1つ目の、みんなが住みやすく、暮らしやすいまちづくりに関連して、2点の御質問がございましたので、お答えしたいと思います。

まず、1点目が火災報知器の設置についてですが、この周知につきましては、鹿島市でも今年度でいいますと、11月号で秋の全国火災予防運動に関連しまして、11月9日から15日までが火災予防の運動ということで、火災が発生しやすい時期ということで、火の取扱いには十分注意しましょうという中で、火災の早期発見のために住宅用火災報知機を設置しましょうという内容で、定期的に作動の点検、そして必要があれば電池の交換、あるいは本体の取替えをしましょうということで、住宅内の設置のイメージ図も掲載をして、こういうところ

を取り替えましょう、あと、設置しましょうということで周知をしております。

現在、先ほど述べていただいたとおり、鹿島においては約90%は設置されているというデータをいただいておりますが、鹿島市としても100%を目指して引き続き周知をしていきたいというところです。

なお、住宅用の火災警報器の取付けについては、平成23年5月31日までに設置しましょうということで、これは法律で義務づけられたということで、これは御存じの範囲だと思います。御紹介いたしますと、設置の場所、これが住宅内の寝室に関しては天井とか壁、2階に寝室がある場合は、階段の踊り場の天井または壁、そして、台所の天井または壁、あと1つ、7平方メートル4.5畳以上の部屋が5つ以上ある階の廊下の天井または壁ということで、平成23年の市報でも周知して、それから約10年がたっていますので、これも先ほど答弁いたしました内容で、定期的な電池の取替えということで約10年という目安がございますので、この11月に詳しく周知をして、あとは定期的に、本体自体も傷んだ場合は取替えをしていただきたいということで、鹿島市としては、さらに継続して周知を市民の皆さんにしていきたいと思っております。

続いて2点目の御質問で、町なかの消火設備の標示がどうなのかというところに関してですけれども、議員御質問のように、既存の消火栓につきましても、消火栓の看板が設置されていない場所の理由は様々であると思っておりますが、その多くは道路幅の不足、あるいは住宅密集地で用地自体がない、そして、看板により視界を遮られるということで、そこら辺の支障があるなどで当時設置することが困難であったという箇所が多くて、何かしらのほかの理由もあったということは想定しております。

この看板、標識については、消防団にも意見を、本部会議がございますので、その都度伺っておりますが、消火栓の標識、看板があるにこしたことはないですが、火災時には消火栓の看板自体、見ることがあまりないということで、日頃、消防団員の消火栓自体の場所の周知が必要になってくると思います。

なお、御紹介ですけれども、消火栓などの消火水利の位置については、今年度から消防団の皆さんがスマートフォン等、携帯電話から地図ソフトで確認できるように、総務課のほうで準備をいたしております。実際、火災現場に駆けつけられた団員が地元分団員ではない場合でも、即座に鹿島市全域の消火栓の検索、そして消火活動が今までよりも行いやすくなるように対処はしているところです。実際、消火栓の看板の設置につきましても、設置場所とか形状にもよりますが、1か所当たり大体数万円から十数万円かかりますので、全てに設置する場合、今までのを含めると数千万円費用がかかってくる現実がございますので、予算措置の検討も必要になってくると思います。

そういうことから、既存の消火栓に改めて看板の設置ということは今のところ厳しいかなと思っておりますが、市民の皆さんに周知するという意味においては必要であるということ

は私たちも分かっておりますので、今後、新設する消火栓につきましては、議員がおっしゃっているとおり、設置場所の現場で支障ないという場合は原則として看板は設置、あるいはそこら辺が難しい場合は、道路のほうにペイント等での対応は検討していきたいというふうに思っております。

そして次に、大きな2つ目の項目の中で、自然災害に強いまちづくりということで、これも2点、御質問がっております。

水防法の指定に向けた国等への働きかけということに関しましてですけれども、結論から申し上げますと、佐賀県では、県内全域の指定がなされていない小規模の河川について、指定に向けた調査とか予算確保等の準備を現在行っているということでございます。この中には、今まで入っていなかった浜川から七浦方面の小規模の河川も入っておりまして、今後は調査等の優先順位とか、予算配分等について検討するスケジュールが組まれているということでございます。

なお、これまでの鹿島市の現状といたしましては、佐賀県で作成される洪水ハザードマップにおいて、浜川から七浦方面の小規模の河川は、水防法に基づく県の水位周知河川に指定されていませんでしたが、これは洪水浸水想定区域図の作成が義務づけられる主要な大きな河川ではなかったということが原因でございまして、区域の図に入っていないところでございました。

これらのことから、鹿島市内の河川は、ほとんどが県河川でございまして、今後は小規模河川の氾濫による浸水被害の範囲も明らかにして、河川流域の皆さんへ周知して安全・安心につなげることができるよう、鹿島市としても早期の指定に向けた県への働きかけを強く行っていきたいと思っております。

そして最後に、避難所での間仕切りの対応ということでお答えしたいと思いますが、これは今年度の6月議会でパーテーションの購入費用について補正予算を可決していただいて、購入手続を行ったところでございますが、コロナ禍による全国的な感染症対策の用品の需要増によって、残念ながら、パーテーションについても6月時点で納品が間に合わず、9月末から10月の初め頃になると言われておりまして、予算の可決後に入札の手続に入って、7月から2回入札が延期となりまして、実際、7月21日に入札で、10月に入ってから納品検査を完了して、9月議場に議場のほうで実演の紹介をいたしているところでございます。

鹿島市では、大きい上に重くて運搬とか設置等の管理が非常にやりにくい段ボールの間仕切りではなくて、軽くて迅速に大量の運搬とか設置が少人数の職員でも可能な組立て式のビニール製パーテーションを135張り、購入をいたしております。これらは各地区の対策本部となる地区公民館に現在配置を完了しておりまして、数を御紹介いたしますと、北鹿島公民館に6張り、そして、「かたらい」に34張り、ふれあい楽習館に50張り、古枝公民館に6張り、そして、臥竜ヶ岡体育館に30張り、最後に七浦公民館に9張りということで、大体床面

積等を算出した上で、ひとまず配置をしているところです。このパーテーションは、おおむね二、三名の家族などの単位で使用してもらうことを想定しておりまして、組立て方とか配置次第では臨機応変に柔軟な対応は可能というものであります。

今後、先ほどございましたコロナウイルス感染症の拡大とか、あるいは収束下で避難所での対応も高齢者、要支援者等に対しても変化すると思いますが、状況を見定めながら、さらに必要という判断に至れば追加の備蓄も検討していくことになるかというふうに現段階では考えているところです。

総務課からは以上でございます。

○議長（角田一美君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

池田議員から1回目の総括質問の中で私のほうを御指名いただきまして答弁をとということでございますので、答弁をさせていただきたいと思っております。

議員おっしゃっていますように、今、国道207号と国道444号の交差点のところには確かに道路照明はありません。これはなぜなのかというのは、また県とのお話を詰めていかなくちゃいけないんでしょうけれども、考えますに、今4車線の改良工事があっていますので、まだ完全形じゃないので、今後検討されるのかもしれないなと思っているところでございます。

そういう中でございますけれども、市のこういう道路照明とか横断歩道の問題、それから押しボタン式の信号機の問題とか、いろいろ、一番は子供たちの通学路の問題で年間に2回ほど、本当に現場が大丈夫なのか点検する仕組みというのは鹿島市も持っております。これは鹿島市通学路安全推進連絡協議会というものがありますけれども、その中でもこういった、今、議員おっしゃったように西部中の通学路の関係でございますから、その中で土木事務所のほうも入っていただいております。それから、警察も入っていただいておりますので、その中でしっかりと確認をして、今後どういうふうに対応していくのかというのは申入れをしていかなくちゃいけないのかなと、県へ強い働きかけ、要求をしていかなくちゃいけないのかなと思っているところでございます。

ここばかりではなくて、市内にはいろいろと課題があるところがあると思います。そういう中で、先ほど申しました鹿島市通学路安全推進連絡協議会の中でいろいろと議論をしながら指摘をいただいて、それを1つずつ課題を解決していくというのが市の務めかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

私のほうからは、流域治水についてお答えをしたいと思います。

近年、全国的に長時間集中的に雨の降り方が変わってきております。これに対応するような河川整備が急務ではございますが、事業費や事業期間の問題で限界があると考えています。このため、被害を軽減するために現在あるものを有効的に活用することが必須だと思います。国も、流域治水ということでダムの事前放流や、あと佐賀県では農業用のクリークの水位を事前に下げて水害対策に臨むということが有効的な対策だと思っております。

今後は、災害対策として、関係機関と流域治水について協議を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

寺山保険健康課参事。

○保険健康課参事（寺山理津子君）

私のほうからは、2点お答えをいたします。

1点目は生き方の指針となるような冊子の作成についてと、もう一点は市内全域の買物の実態調査についてお答えをいたします。

初めに1点目の、生き方の指針となるような冊子の作成についてお答えします。

唐津市では、生き方の指針として「いきかたノート」を作成し、11月から市役所の窓口などで無償で配布をされているようでございます。

鹿島市では、令和2年3月より終活ノートとして、独り暮らしの高齢者など、希望される方に、保険健康課の窓口において無償で配布をしているところでございます。終活ノートは御自身のことや相続や遺言書、介護や医療、大切な人へのメッセージなども記入するようになっており、自分の思いを家族に託すことができ、自分の今までの人生を振り返り、今後の生き方を考えるのに役立てるためのものでございます。

最後まで自分らしい人生を送るために、これからの人生について考えていただくきっかけとなり、残された方に自分の意思を伝える有効な手段だと考えております。今後も引き続き希望者には配布をしてまいりたいと考えております。

鹿島市としましても、高齢者が最後まで自分の意思で納得できる生活が送れるよう、関係機関と連携し、必要な体制整備と支援に努めてまいりたいと考えております。

2点目の市内全域の買物の実態調査についてお答えします。

経済産業省では、流通機関や交通の弱体化とともに、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている人を買物弱者と位置づけられています。平成29年7月に経済産業省が取り組んでまとめられた買物弱者対策に関する実態調査の推計値というものがございまして、これによりますと、高齢の方を中心に全国で約700万人存在すると推計をされているようです。

今後もこの買物弱者数については増加していくものと推計をされています。

また、日常の買物に不便を感じるかどうかは、生活環境、家庭の状況、地域コミュニティの状況などによって異なってくるため、買物弱者対策は地域ごとの対応が大事になると言われています。

鹿島市では、高齢者に必要な生活支援の充実に向けた取組の中で、高齢者の買物困難者などの生活に困っている方の実態把握に努めているところでございます。現在、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、鹿島市や社会福祉協議会が行う会議において地域の課題や困り事について把握を行っております。

令和元年度には、七浦地区の高齢者を中心に日常生活の様子や生活の課題などの聞き取りから、買物や病院などの移動手段の不便さを訴える意見が多いという結果が出ていました。それにより、七浦地区高齢者を対象とした買物応援バスが月2回運行されております。令和2年7月には、市内の介護サービス等の職員に行った地域資源等に関するアンケート調査から、買物などの移動に困っている高齢者が多いという結果が出ております。

生活支援コーディネーターにより把握された課題は、医療、介護、区長、民生委員、老人クラブ、農協、NPOなどの地域の関係者による会議において話し合いを進められます。

鹿島市内の買物支援サービスの状況については介護保険を利用したヘルパーによる料理や買物代行等を行うサービス、鹿島市が行う調理が困難な独り暮らしの高齢者を対象とした見守りも兼ねての配食サービス、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない高齢者を対象にヘルパーを派遣し、料理や買物代行等を行うサービス、社会福祉協議会が行っている七浦地区の買物応援バス、民間が行っている学食や移動販売、食料品、日用・生活用品の配達などがあるようです。移動販売では、11月中旬から民間の移動スーパーが開始され、新規に130人ぐらいが利用を開始されている状況もお聞きしております。

鹿島市としましても、引き続き地域住民が話し合う会議や、生活支援コーディネーターと連携して地域の困り事や生活に必要なサービスを収集するとともに、地域の実情に合った支援、サービスの充実ができるよう、社会福祉協議会と協力して取組を進めてまいりたいと考えております。

以上となっております。

○議長（角田一美君）

嶋江産業支援課長。

○産業支援課長（嶋江克彰君）

産業支援課からは、第七次鹿島市総合計画の中の海道するべの積極的活用策について答弁します。

産業活性化を図るための拠点施設として、平成26年に開設した海道するべには、開設後、丸6年8か月が経過したところでございます。開設当初より、1点目に地域農業の再生に向

けた取組、2点目に6次産業化、農商工連携に向けた取組、3点目に観光資源として活用する取組、これら3点を取組の柱として掲げ、運営してまいりました。第七次総合計画でも、これを継承していきたいと考えております。

地域農業の再生に向けた取組としては、JA及び生産者で組織される新規作物研究会と連携し、農業従事者の高齢化であるとか、女性農業者向けの対策として、本市に導入可能な新規作物の実証を行っていききたいと考えております。品目ごとに2年から3年をかけ、栽培適性や採算性の検証を行い、今後こうした活動を展開していく予定でございます。

令和3年度からは、新規作物の選定会議にJAの販売担当の方に入ってもらい、出荷を重視した選定を行うことに改めたいと考えております。これまでは作物の生育面を中心に事業を行ってまいりましたが、売れないと意味がないということで、市場から需要があり、かつ価格的にも高いものを選定して事業を進めていききたいと考えております。また、適性テストの期間もできるだけ短いスパンで実施をしていき、農業者の所得向上を第一に考えて事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、海道するべのメインの活動である6次産業化、農商工連携に向けた取組になりますが、海道するべの加工研究室では、鹿島の特産品、特にミカンなどのかんきつ類を原料とした商品開発を提案しており、平成元年度までに80種類の商品が誕生しております。加工室の利用状況も年々増加傾向にあります。特に、農産物が充実してくる秋以降の稼働が顕著であり、予約待ちとなるような状況となっております。利用形態としては、農産物を遠赤外線乾燥機で乾燥させて、その後、ミルで粉砕するといった使い方が多く、利用者の状況としては、主に市内の個人や事業所の方に利用をいただいておりますけれども、近隣の多良、嬉野、白石など市外の方にも御利用をいただいているところでございます。

一方で、利用者の中には、商品化が目的ではなく、自家消費のための利用にとどまる方というのも多く見受けられるため、今後こうした方々をいかに6次化に導くか、また、夏場の稼働率をいかに向上させるのかといった点が課題であり、現在、施設の設備機器を使用することができることであるとか、これを使ってできた商品の紹介などを年に数回、海道するべ通信というタイトルのチラシを作り、これを利用者の方々に発送しております。また、SNSでも紹介をしているところでございます。

こうした取組を通じて、6次化に取り組む人材の発掘であるとか、施設利用率の向上に向けて努めていきたいと考えております。

最後に、観光資源として活用する取組になりますけれども、立地上の眺望を生かして、農家の方や関係者のみならず、一般の方々にも施設を開放し、活用の充実を図っているところでございます。

具体的には、加工室を利用した料理教室の開催などをやっております。過去には熊本市の旅行会社が企画する体験型日帰りバスツアーの誘致にも成功したところであり、県外からの

利用者も多く見られております。こうした取組によって、来場者も開館当初の1万2,000人に対し、現在は2万8,000人と2倍を超える数値となっており、順調な推移を見せております。今後は、これ以外にもイベントの開催なども考えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

それでは、それぞれの項目にお答えいただきましてありがとうございます。

それでは、私のほうから回答を受けまして、ちょっとまだ気になる点がございまして、そのあたりを再質問いたしたいと思っております。

まず、防火体制についてでございますけど、私も鹿島市内を、いろんな危ない地域がないかどうか含めて歩きながら点検をいたしております。これで非常に気になるのが、新規に住宅地として開発された地域に設置されるべき消火設備のない地域が多く見られると思っております。

これはどういうことかといいますと、鹿島の場合は、もともとあった地域に新たに小規模の住宅開発がずっと進んでいるところがございます。そうなったときには、場所としてはかなり大きい開発になっているんですけど、個々の開発状況を見れば、非常に小規模なものがあるものですから、そういう意味で、そういうところが散見されるのかなと思っております。

それで、その消火設備の設置基準というのがどうなっているか、教えていただきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

都市計画区域内で3,000平方メートル以上の開発行為を行う場合の消防水利につきましては、都市計画法第33条において、消防水利基準に適合して適切に配置しなければならないとなっております。消防水利基準に関しましては、都市計画法政令第25条及び消防法第20条の規定による基準が定められております。実務では、開発される方が開発許可申請を提出される際に、消防署と協議をされて、その回答書を添付していただき、それを確認しているという状況でございます。また、庁内で開発行為に関わる部署へは意見聴取を行いまして、きちんと消防施設が設置されていることを確認しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

今、都市建設課長のほうからお答えをいただきましたけど、多分そういうお答えだろうと思っておりました。ただ、私も現地を確認する中で、特に気になったのが、琴路神社の西側にごぞいます新しい住宅地として開発されたところです。ここは国道444号と市道辻～馬渡線に囲まれた地域になります。それで、国道444号については、この地域に関しては4か所ほど消火栓が設置をされています。市道辻～馬渡線については、かなり整備の状況がよくないですね。数が少ないです。それでは、肝腎要の両方の道路に挟まれている住宅地としてなったところ、ここが、もともとある住宅地と小規模の住宅開発によりかなり広域に開発をされて、かなりたくさんの住宅がごぞいます。

それでは、中のほうに入ってみて、本当に消火設備があるのかどうか、ちょっと歩いているんですけど、なかなか発見することができません。だから、そのあたりのいろんな業者の方から出される開発届等の、一応、実際は基準以上の開発になっていますので、古いおうちを含めて、そのあたりの消火設備を今後、本当に整備していかないと、このままでは厳しいなど思っていますので、そのあたり、再度お答えをいただけたらと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

総務課のほうからお答えをしたいと思います。

議員お尋ねの琴路神社の横の開発地ということで、ここは明倫校区として大体エリアの中にも入っていますので、そういう観点でお答えしたいと思います。これは消防法第20条の1項の中で消防水利の基準ということでございまして、その中で、市街地または準市街地における消防水利の設置の基準は、商業地域、工業地域が、防火対象物、つまり住宅が新規の住宅になりますけれども、こういうものから100メートル以内、そして、住居地域は120メートル以内、市街地、準市街地以外は140メートル以内というふうに定まっております。この基準からいきますと、例えば、お尋ねの明倫校区で、3,000平方メートル未満の小規模な開発に入ってまいりますけれども、そういうものの用途地域内は、ほとんどは第1種、第2種の住居地域というふうになっておりますので、この消防水利の設置基準は、防火対象物から120メートル以内に収まっております。

こういうことで、分譲地の範囲120メートル以内の既設の消火栓、自然水利が既に、特にあのエリアは自然水利も流れておりますので、そういうことで、開発業者等による新たな消火栓は設置されていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

今、総務課長のほうからお答えをいただいたように、琴路神社の西側の住宅団地については確かに中川からのいろんな水利も、水を引かれています。その中で、自然水利も小さい川ながら流れてはおるんですけど、要はその地域の中に消火栓等の設備がなければ、そこに住んでおられる方の本当の安心・安全につながらないと思っています。

それと、市道辻～馬渡線については、道路としても非常に古いものですから、消火栓の設置状況が非常に悪いかと思っています。今度は逆に、琴路神社の東側にも誕生院のそばにかなり住宅地が開発されているんですが、本来、市道辻～馬渡線のところは、消火栓が琴路神社の鳥居のところまでしかありません。それから先の馬渡にかけては一基もございません。それで、誕生院のバス停を過ぎたところによりやく地上式の消火栓があるんですけど、その間は一切ないし、誕生院の新規住宅地の中にも消火栓がなくて、もう一つは、琴路神社近くにある九電の配電設備がございますけど、そこに1か所あるのみで、なかなか厳しいかと思っています。だから、この消火栓の設置については標示の仕方を含めて、本当にこのままの設置状況でいいのか、確認だけはぜひお願いをしたいと思っています。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次の交通安全設備の整備のことでございますけど、これについては、確かに副市長のほうからお答えをいただいたように、やっぱり市のほうでも、こういう施設に神経を使いながらやっていかないとなかなか厳しいかと思っています。それで、私もずっと鹿島の旧町内も回るんですけど、確かに、市道と県道と交差する子供たちの通学路にないところもございます。だから、私も機会あるごとに県の土木事務所あたりをお願いをしているんですけど、そういう意味で、みんなで鹿島市内の交通安全については神経を使いながら守っていきたいと思っています。

そういうことで、副市長には国道を管理している杵藤土木に、そのあたりの改善が必要なところはぜひ申出をお願いしたいと思っています。

それと、次の高齢者福祉と子育て支援の充実ということで質問をいたしました。

できるなら高齢者向けの生き方の指針となるような冊子を作っていただけませんかと話さ中で、終活ノートというのがあるそうでございますので、これはぜひ私にも見せていただいて、高齢者の方に対してどうなのが見たいと思っています。

それで、高齢者福祉についてはここで質問を終わりたいと思うんですけど、次の子育て支援の充実についてお尋ねをしたいと思います。

この子育て支援の充実については、9月議会の中でも仕事をしながら子育てをしているお母さんの件をお話いたしました。それで、せっかく市が作っておられる子育て情報誌の「てとて」が、仕事をしながら子育てをされているお母さんになかなか届いていないという現実がありましたので、この件については、まず、女性が妊娠したときには必ず妊娠届に行かれますので、そのときに「てとて」を配付するというお約束もいただいています。

ただ、私もこの子育て支援というのは、この少子化の中で非常に大切なことだと思っていますので、まず、北公園に、今ちょうど土曜、日曜、天気がずっといいもんですから、かなり多くのお父さん、お母さんが子供を連れてお見えになっています。この中で、実際に子供と遊んでおられるお母さんに声をかけるんですけど、この子育ての情報誌についてはほとんどの方が知っておられません。

それでもう一つは、第七次総合計画の中でも、子育て支援についてはピオ4階の子育て支援センターを中心に進めていくという話になっていますので、このセンターにも行ってみたいんですけど、確かに現在、このセンターの開設状況は、土曜、日曜も開設をしていただいて、1週間のうち火曜日だけ閉庁されています。ただ、そう言いながらも、土曜、日曜に仕事をしてお母さんが来ているかといえば、なかなか厳しい状況です。実際見えるのは、割合的には非常に少ないようで、特にまたコロナ禍の中で、あそこに集中しても困るということで、2時間で大体10組の制限をかけながらされておるんですけど、ただ、北公園に来るお父さん、お母さんの話の中では、そういういろんな子育ての事業に取り組んでおられる内容がまだ伝わっておりませんので、そのあたりの情報発信の仕方をぜひ検討していただきたいと思います。その件についてお考えをお尋ねいたします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えをいたします。

子育て支援センターについて、今まで以上に幅広く利用の呼びかけをすべきではないかというような御趣旨だったと思っております。

子育て支援センターは、平成26年10月に市民交流プラザに移転をしてから、現在で6年が経過をしております。これまで子育て支援の拠点といたしまして、子育て広場の事業を通して、保護者同士の交流の場、親子が触れ合う場を創出してきました。

令和元年度の子育て支援センターの利用件数は、市外からの利用も含めて延べ1万6,831人ということで、市内外から大変好評を得ております。また、子供の成長や食育など子育てに関する相談室も設けておまして、保育士、看護師、栄養士などの専門スタッフが毎年、延べ4,000件程度の相談を受けて、子育てに対する不安や孤立感などを持つ保護者の支えとなっております。

しかし、今年2月頃からは新型コロナウイルスの影響によりまして利用人数が減少して、今年度は、今年11月末で延べ5,746人ということで大幅に減少しております。先ほど議員がおっしゃった1組2時間の利用制限、あるいは1回につき10組の利用をしていただくなど制限を設けている中で、そういった影響もあるというふうに考えております。

新型コロナウイルスの収束が見通せない中で、ただ、このようなときだからこそ、子育て

に悩みを持つ子育て世帯を支える施設として利用促進を図りたいというふうに考えております。特に、市内の子育て世帯に対しまして、子育て支援センターを利用したことがない方、あるいは来たくても仕事等で来れない世帯で交流を求めている方もいらっしゃいますし、支援を求めている方々もいらっしゃいますので、そういった方々をいかに掘り起こしていくかが今後の課題だというふうに考えております。

さらなる利用促進を図るため、様々な広報手段を用いた周知はもちろんのこと、子育て支援センターで実施しております集いの広場やファミリーサポート講習会など、イベントを通じて施設の利用促進を図るとともに、保育園や幼稚園などとの連携による保育施設等に通われている子育て世帯へのPRを図るなど、幅広く利用の呼びかけをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

それでは、この子育て支援センターの利用を幅広く市民の方に呼びかけていただいて、活性化できるような形での取組をお願いしたいと思います。

ただ、今回の第七次総合計画の中で新たに出来たのが、子育て総合相談センター、それとファミリーサポートセンター、こういうのをつくってまいりますという話がございますけど、この子育て総合相談センターは保健センターにあるのか、それとあと、ファミリーサポートセンターというのは、これは多分ボランティアを使う形の事業だと思いますので、そのあたりをもう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、私のほうからは子育て総合相談センターについて答弁をさせていただきます。

子育て総合相談センターにつきましては、令和元年度に開設しておりまして、保健師、助産師等により相談業務の対応を行っております。子育て総合相談センターにつきましては、市の保健センター内に設置をしております。

相談場所でございますが、これは保健センターであったり、相談者の自宅であったり、保育園であったりと、その状況に合わせて相談環境、相談場所に対応を行っております。相談につきましては、保護者等からの相談に限らず、相談センター側からのアプローチも行っております。

対象者の把握につきましては、小児の健康診断であったり保護者等からの相談であったりと柔軟に幅広く把握できるよう努めております。相談内容、相談経過によっては関連機関と

協力、連携をし、相談、その後のフォロー等を実施しております。

相談時間帯でございますけれども、基本的には相談時間帯は市の就労時間でございますけれども、相談者の生活状況等に応じまして時間外での対応等も行っております。また、保育園等へ出向いての相談等についても行っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

それでは、子供たちのいろんな支援については、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

次に、もう時間が非常に厳しくなってきましたんですが、自然災害についてのまちづくりの件でございますけど、鹿島市内には22の河川がございます。それで、これについては、私もえっと思ったのは、22河川の中に塩田川が入っていなかったもんだから、何でかなと思っていたんですけど、この件についてはなぜなのか。

それと、やっぱり一番気になるのは、河川が豪雨等いろんな災害が発生したときに、直接水害に遭うのは鹿島市民なんですよ。ただ、この22の河川は中小河川になっていますので、全て工事の管理は県のほうでやっています。だから、そのあたりの県との連絡調整を今どのようにやっておられるのか。

それと、非常に気になるのは、これは中川にも中木庭ダムがついているんですが、このダムの管理の仕方のところではいろんな協議をされているのかどうか。特に、塩田川については岩屋川内ダムと横武ダムがございます。だから、そのあたりのダムの管理についてどう協議をされているのか。

ただ、熊本豪雨の後、国のほうでは、国が管理する1級河川のダムについては、今年はダムの水位を50%まで下げますという話をされたんですけど、これについては、県のほうはどうしても農業用水等への影響が非常に大きいということで1割程度しか下げられませんという話をされました。そういう状況の中で、今、鹿島市としてはそういうふうな県が管理されている河川とかダムについて、どういう協議をして、どういう安全策を取ろうとされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。3点ほどお答えしたいと思います。

1点目が、塩田川の地域がなぜ含まれていないかということですが、塩田川につきましては、嬉野市、鹿島市、白石町にまたがる佐賀県が管理する2級河川でございまして、市町村を区別して管理は行われておりません。今回の資料の河川は、主に流域と河川区域が鹿島市

に影響する2級河川を水系別で表示させていただきました。

塩田川は、主に流域の面積の大半が嬉野市内であったため表示はしていません。当然、鹿島市内を流れる河川でございます。河川整備計画にのっとり、鹿島市内の整備も行われているところでございます。

2つ目に河川整備について、今後県と積極的に進めてほしいということですが、市内の河川整備につきましては、特に過去に被害が大きかった河川や排水機場の排水を行う河川を優先して行っておりまして、鹿島川水系と浜川水系及び塩田川水系の河川整備計画に基づいて整備を行っているところでございます。他の河川についても、今後順次、河川管理者であります佐賀県で河川整備計画を策定していく予定ということでお聞きをしているところです。市内の河川全体の整備要望はもちろんです、特に、現在整備中の浜川につきましては、昭和54年度より河川改修事業が始まり、今では高潮対策事業と併せて整備中でございます。現在の進捗率は、延長ベースでございますが、約40%とあまり進んでいない状況ですが、これは今まで有明海で養殖されるノリの生産時期は工事ができないということで、なかなか進まない状況でございました。

しかし、今年、浜川改修促進期成会と漁協と意見交換会を行いまして、河川工事に伴う工事期間の延長について理解を得ることができました。これを県や国へ要望する際に伝えたところ、評価をいただき、整備主体である佐賀県においては事業の進捗を図る旨の回答がございました。また、国においても、佐賀県がスピードアップをする事業計画を作成すれば予算措置を行うよう回答をいただいたところです。引き続き、県のほうには早期完成を目指して要望を行っていきたいと考えております。

また、母ヶ浦川につきましては、農林事務所、土木事務所など、関係機関が多くの調整に難航してしまして、早急に解決できない状況ではございますが、平成29年度より母ヶ浦川水系の排水モデルについて、地域の課題解決の検討を行うことを目的としまして、土木事務所、農林事務所、地元、市で勉強会を開催しております。今年から、県の本課の河川砂防課や農山漁村課も参加していただいています。今後も、引き続き関係機関と協議を行い、解決に向けて努力したいと思っております。

続きまして、ダム管理についてです。

市内に関係するダムの水位を事前に下げておく事前放流につきましては、杵藤圏域2級水系既存ダム洪水調整機能強化に係る協議会というものがございまして、そこで既存ダムの洪水調整機能強化につきまして、6月1日から9月30日までを常時満水位より1メートル低下させることと、気象庁の予測を基に上流域の予測降雨量に基づき3日間で事前放流可能な洪水調整可能容量を上限に事前放流することの治水協定が締結されております。今後も関係機関と協議を行いながら、減災に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

それでは、自然災害へのいろんな対応については、本当に鹿島市民の命を守る大切なことですので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

特に、浜川の水防法の指定については私も非常に気になっておりますので、これについては強い国への働きかけをぜひお願ひをしたいと思ひております。

次に、もう時間がなくなってまいりましたけど、最後に、非常に気になるのが海道するべの今後のことでございます。

この海道するべについては、第七次総合計画の中でも途中で10年を経過いたします。そうなったときには、補助金の適正化の法律とか、いろんな縛りがあるんですけど、そのあたりでの縛りもなくなってくる中で、ただ、非常に気になるのは、いろんな、加工するための器具とか試験設備が準備がされています。大体11基程度の機械があるのかなと思ひてはいるんですが、これの設備の更新がどうなっているのか。これについてちょうど同じようなことをしているのが、佐賀県の工業技術センターでやっております。ここを調べたら、やっぱり設備の更新については年次計画をつくりながら、財政当局と打ち合わせて、順次整備をしています。だから、この海道するべの設備の更新についてはどうお考えなのか、今後どうしようと思ひておられるのか、お尋ねをいたします。簡潔にお願ひをいたします。

○議長（角田一美君）

嶋江産業支援課長。

○産業支援課長（嶋江克彰君）

それでは、お答えしたいと思います。

平成26年に整備した21種類の加工機器については、耐用年数が来年3月末までとなっておりますが、現在メンテナンス委託を行って、損耗状態の確認や油脂の補充を行うなどして長寿命化を図っており、まだ十分に使用できる状態にあります。加工機器の更新計画については、メンテナンス委託の結果を参考に、使用頻度が高く、損耗度の高いものから、随時更新を行いたいと考えております。

また、更新する機器は、既存機器と同じ機能、同じ能力のものではなく、利用実績や利用者の使いやすさ、新機能等を考慮して更新したいと思ひております。平成26年オープン後に加工機器を追加で整備したことにより、加工室の利用実績が増加した経緯もあり、大型の機器よりもコンパクトで、より使い勝手のよい機器が加工試験には適していると考えられますので、更新については利用者の意見を重視しながら、また、新技術、新機能も考慮した上で選定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

それでは、いろんな方面から質問をいたしましたけど、やっぱり鹿島市の方が一人でも安心して、鹿島に住んでよかったと思えるような鹿島市にしたいと思っていますので、今後とも、鹿島市の行政に当たられる市長をはじめ、皆さん方の頑張りに期待をいたしたいと思えます。今日はありがとうございました。これで終わります。

○議長（角田一美君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

8番議員の稲富雅和でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

私は、前の議会にも申し上げましたけれども、今年は私たちは新型コロナウイルス対策に追われております。いろんな方々がこのコロナ対策で世知辛い暮らしをすることになっています。皆様もう一度、踏ん張って、頑張ってみましょう。もちろん、このコロナ対策は緊急課題であります。大事であります。しかしその一方で、私たちは将来に向かっての鹿島市のまちづくりの課題というものも忘れてはなりません。

こんなコロナ禍の中で、1つだけ明るい話題があります。それは高速交通の問題であります。バイパスの4車線化。12月25日にはやっと全線開通ということになります。これは我々にとって本当に喜ばしいことであり、鹿島市のど真ん中を全てが4車線になるということは、我々が課題としていたことが一歩前進するということでもあります。

その一方で、今年度は第六次鹿島市総合計画の最終年でもあります。先日議決されましたけれども、第七次総合計画への移行の年として重要な時期であります。そこで今回、私は第七次総合計画を踏まえて、鹿島市における環境保全の施策についてを主なテーマとして質問いたします。

自然環境保全、生活環境保全、動物愛護の3つの項目について質問をいたします。

まず、質問の1点目、自然環境保全についてお伺いいたします。

今議会の冒頭の市長演告で、肥前鹿島干潟ラムサール条約湿地登録5周年に触れられました。その中で、有明海の干潟湿地の保全、再生、賢明な利用、交流・学習の推進について述

べられております。これまでの5年間を振り返り、これからの事業の具体的取組とその成果をどのように捉えておられるのか、まずお伺いしたいと思います。

次に、このラムサール条約登録の際に大きな議論となりました地元を含め我々市民が期待していたのが、経済的な効果を含めた地域活性化への取組でありました。これについても、この5年間を振り返り、具体的な事業とその成果、また残った課題などをどのように捉えておられるのか、お伺いいたします。

次に、干潟交流館「なな海」でございます。

このことについても、活用状況についてお知らせください。

次に、生活環境保全、特にごみ問題について質問いたします。

杵藤広域から佐賀西部へ規模を拡大し、さが西部クリーンセンターを建設してごみ処理を行ってもらっているところでございます。この現状について質問をいたします。

鹿島市からごみの搬入状況について、ごみの量の推移について、まず増減などをお知らせください。また、搬入先の処理場が武雄市から伊万里市へ遠隔地になったことについて、搬入経費や時間、業者の負担などの影響についてお伺いをいたします。

次に、ごみの分別、減量化、再資源化の取組についてお伺いいたします。

新しい総合計画の中でも、資源循環型社会を構築できる環境都市を目指すことと明記してあります。ごみの分別、減量化、再資源化の取組について、鹿島市はかねてから全国的にも先進地としてその取組は高い評価を受けていました。当時、市役所からも、ごみ問題については広報、啓発、研修会などを盛んに行われた記憶があります。一つの市民運動として非常に盛り上がっていたと思っております。ごみの分別、減量化、再資源化の取組について、現在、鹿島市では市民の間に定着しているのか、現状をどのように捉え、分析しておられるのか、お伺いいたします。

次の質問項目である生ごみ対策、産業廃棄物最終処分場の現状と課題については、一問一答の中で質問をいたします。

最後の質問項目になりますが、動物愛護について質問をいたします。

新しい総合計画の中に、動物愛護、ペットの適正な飼い方について記述があることは大変よかったですと思っております。私も現在、個人的でありますけれども、いわゆる野良猫に対して去勢・避妊施術をして、地域猫として地域へ返し、地域で見守るボランティアの活動に参加しております。動物愛護の問題は、地域の生活環境保全とともに、子供たちの健全な成長や教育の面でも大変重要であると思っております。

そこでまず、現在の動物愛護の取組、特にいわゆる野良犬や野良猫、その対策の現状や課題についてお知らせください。

以上で総括的な質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

それでは、多々ございますが、まず、自然環境保全、ラムサール条約を中心にお話を申し上げます。

まず、有明海の環境保全でございますが、肥前鹿島干潟、ここは平成27年、2015年5月に佐賀市の東よか干潟と同時に国内50番目ということでラムサール条約の湿地に登録をされております。1971年、イランのカスピ海湖畔の町でありますラムサール、ここで特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条例というものが採択をされました。これがいわゆるラムサール条約というものでございます。このラムサール条約は、湿地の保全体制、それと賢明な利用、そして交流学习、この3本を柱とされており、鹿島市でも豊かな自然や湿地の生態系を維持しつつ、そこから得られます恵みを活用した取組を行ってまいりました。

保全再生の取組といたしましては、干潟案内人の養成講座、それと海岸一帯の清掃、あるいはごみ拾い、市民団体の協力によりますウナギ塚の整備や清掃、それと海の森事業による植樹や除草作業、それとヨシの堆肥化事業ということであります。

また、干潟を利用するというところで、ワイズユースの事業といたしましては、各種のエコツアー、リレーマラソン大会、あるいはごみ拾いという社会奉仕活動にスポーツのエッセンスを取れ入れましたスポGOMI、また、交流学习事業につきましては、環境教育プログラムによります水生生物の調査、干潟の体験、野鳥観察、あるいはこどもラムサール観察隊におきます野鳥・水鳥観察、それと源流体験、そして、今年発行をしております小学生用の教本ということで活動を行ってきたところでございます。

これに関する成果ということですが、環境保全という自然がテーマであります。長期にわたり地道な活動を継続するというところで、自然環境が維持保全され、徐々にではございますけれども、改善されていくものであろうということでは思っております。中でも全市を挙げて清掃美化活動など、社会奉仕活動というものは地域内外におけますコミュニティーの醸成、あるいは環境意識の向上、これに一定の効果があつたのではないかとこのように思っております。

また、環境教育は、次世代を担う子供たちの健やかな成長に少なからず成果があつたものということで考えております。

令和2年11月30日に開催をされました文部科学省の持続可能な開発のための教育、ESD、これの円卓会議におきまして、鹿島市のラムサール条約推進室の取組が事例紹介ということで紹介されておりますことを御報告いたしたいと思っております。

次に、地域活性化への取組ということでございますが、まず、課題でございます。干潟の知名度の向上、あるいは活性化のため、平成30年度から2年間、リレーマラソン大会を開催いたしました。若い方から高齢者まで幅広い年齢の方の参加があつて、所期の目的は達成で

きたのではないかというふうに思っていますが、今回趣向を変えまして、従来のごみ拾いにスポーツのエッセンスを取り入れたスポGOMIの大会を開催したところです。今までの社会奉仕活動に競技性を盛り込むことで社会貢献への意識向上、それと地域のよりよいコミュニティが構築できたのではないかというふうに考えております。

今後も、多くの方に参加していただいて、環境保全について考えてもらえるような活動を展開していきたいというふうに考えております。

また、環境省の地域循環共生権におきましても、本市ラムサール条約推進協議会が主体となっておりまして、環境と産業の調和から有明海の再生を目指す、このことをテーマに活動を行っております。今後、食と観光といった干潟の恵みにより地域の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

次に、なな海についての状況でございます。

今、有明海沿岸にございますラムサール条約湿地登録干潟ということで、鹿島のほかに佐賀市の東よか干潟、それと熊本県にあります荒尾干潟、この3か所が指定を受けております。議員おっしゃいますように、環境的には有明海沿岸ということで共に協力をして、あるいは情報交換をしながら環境の保全に努めているところです。今現在、年3回、月的には基本的には5月、8月、2月ということで計画をしておりますが、これは事情により開催時期は、ずれる形での開催となっております。事業の報告だとか、事業の計画、それと、連携できるような意見交換、あるいは情報交換ということですが、本市のほうからも、これまで底生生物の調査だとか、こどもラムサール観察隊のこと、あるいは行政で行ってもらっているワークショップ、あるいはいやし潟ツアーだとか、環境講演会の話、あるいは環境教育プログラム、それとスポGOMI大会とか、そういうことを紹介しております。また、荒尾市、佐賀市のほうからも干潟のジュニアレンジャーの話とか、あとはサンセットカフェ、あるいはコンサート、それと公開のシンポジウムの開催ということで開催の事例を紹介されているところでございます。

次に、2番目の生活環境保全、ごみ問題についてのお尋ねです。

さが西部クリーンセンターの状況であります。ここは平成28年1月から、武雄にありました杵藤クリーンセンターから移設を――移設というか、新築をして稼働いたしております。

これに関するメリット、デメリットということですが、デメリットのほうから言うのはちょっと申し訳ないんですけども、まず、位置的に遠くなったということがデメリットの一つではないかと思えます。これまで、30キロぐらいで40分の時間を要して搬出をしておりましたけれども、50キロになったということで、片道1時間ぐらいを要しております。これに伴いまして、今まで3往復できていたものが2往復しかできないというようなことがデメリットではないかというふうに思えます。

それと、業者の負担ということですが、これに関しては、当然3回搬出から2回に

になりましたので、車の大型化を図っておりまして、そこの経費だとか、あるいは人員の増によるというところが業者の負担ではないかというふうに考えております。

それと、メリットについてですが、これは今まで個人のごみについてはごみステーションのところに出すのみだったんですけれども、粗大ごみの搬出ができるようになりました。これは、休日を活用いたしまして、個人様で倉庫の清掃だとか、部屋の清掃によって出た粗大ごみ、ここら辺を自分の時間の許すところで搬出できるというところがメリットではないかというふうに考えております。

それと、ごみの回収量の推移ということでございますが、一概にごみが多い少ないという数字的にはありますけれども、人口の増減というか、減少もありまして、ちょっと数年見たところ、1人1日約720グラムが搬出をされている計算になりました。ところが、令和元年は若干増えまして、751グラムということで増えてございます。ただ、今年、令和2年につきましては、まだ中期でございますので集計は出ておりませんが、若干減少しているというような状況です。

1年間で7,880トンぐらいのごみを搬出しておりますが、このうち6割が家庭系、4割が事業系ということになってございます。

次に、ごみの分別、減量化、再資源化という御質問でございます。

本市では、ごみの分別については以前から分別を推奨、推進いたしておりまして、今現在19種類の分別を行っております。可燃物からペットボトル、プラスチックごみ、紙類、缶、瓶、その他のごみ、それと粗大ごみ、それと牛乳パックだとかトレーだとかいうのがあって、19種類に分けているところです。

当初はこれに抵抗があったものというふうに推測されますが、今現在は皆さん理解をされて、ごみの分別については定着しているというふうに思っております。実際、御協力をいただいて公民館への再生ごみだとか、あるいはごみステーションへの分別、搬出というところで、大変理解をいただいているという状況です。これに関しては、推進協議会の中でもごみステーションの状況確認も行っておりますし、違反ごみにつきましては回収しないということで、指導のラベルを貼って改善に努めているところでございます。

今後の取組ということですが、主に減量化になりますが、7月か8月だったですかね、GGKということで、ごみの減量化のチラシを全戸配付させていただきました。ごみ減量化in鹿島ということで、GGKといううたい文句でPRをさせていただいております。これは、1人1日10グラムの減量をお願いしたいということです。これは第七次総合計画のほうにも掲載しておりまして、今後継続をしていきたいというふうに考えておるところです。

それと再資源化ということですが、生ごみの堆肥化を現在、大字納富分地区で行っております。総数約2,000世帯でございますが、この中で何世帯が出されているかというところまでは把握できておりませんが、推進をしております。納富分以外の他の地区につき

ましては家庭用のコンポストというのがありますので、その利用促進をお願いしているところですが、それと、小型家電のリサイクルの推奨、それと事業系になりますけれども、多量に排出される事業系のところがあります。これについては、減量化の相談を順次行っていくということで今後予定をいたしております。

最後ですけれども、動物愛護の関係で、野良犬、野良猫の対策、取組ということでございます。

平成20年3月、人と動物が共生できる社会の実現を目指して、飼い主の社会的責任や事業者の社会的責任の徹底、連携・協働による施策の推進、致死処分数減少への取組、ここら辺を基本方針といたしました佐賀県動物愛護管理推進計画が策定をされております。従来から飼い主に対しまして、動物を所有する者としての社会的責任を十分に自覚して終生飼養に努めるよう適正飼養に関する啓発が進められてきたわけですが、依然として、現実的には猫に関する苦情が多く寄せられているところであります。

この問題は、飼い主の飼育の放棄、それと室外飼いによる不適正な猫の飼い方によるもの、これだけではなくて、飼い主のいない猫への無責任な餌やりによって、飼い主のいない猫が過剰に繁殖をしてしまうというようなことも一因として挙げられております。

本市におきましても、蟻尾山公園だとか町なかの施設についても猫に関する苦情がっております。これについては、公園管理者、あるいは事業管理者と協力をしながら繁殖防止の活動を行っているというような状況でございます。

以上で御答弁に代えさせていただきます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

それでは、一問一答でお願いいたします。

先ほど答弁をいただきました環境保全についてでありますけれども、まず、ラムサール等の問題であります。市長の演告にもありましたとおり、環境白書の中で、鹿島市が先進的な取組をされるということで、課題を持ってされているということは非常に光栄であります。今後も継続的な事業運営、企画等をやっていただきたいと思っております。

そういった中で、ノリ養殖のカモ被害対策です。これも大学に研究をしてもらったり、そしてまた、追い払いだったり、猟友会にお願いしたりしてもらっているわけですが、なかなか現状としてノリ養殖に対しての被害が減ることがない現状になっております。

そういった中で、いま一度、この対策に関する思い、そしてまた、今後、5周年をエイブルで開催される予定になっておりますけれども、その中で報告もあると思っておりますけれども、そういったことも含めて、カモ対策、被害についての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

有明海のカモということで、ノリ養殖の食害に関する報告を私たちのほうも受けておるところでございます。この環境保全ということでまた私たちが課題にしておりますのは、先ほどのカモの問題でございますが、ノリの食害、あるいは羽の混入被害、環境と産業の調和という問題でございます。ラムサール湿地ということで登録をされましたが、このことが被害を拡大したものではないということは理解されているものと思っております。

しかしながら、現実問題としてカモによる食害が報告をされておりました、今後、生態調査を行うことで防鳥ネットを施すとか、忌避音によって追い払うとか、そこら辺の方法も今後検討をしていかねばならないというふうに考えております。より現実的で効果的な共存対策、これも今後考えていきたいというふうに思っております。

それともう一つ、この環境のところで問題というふうに考えておりますのは、有明海の環境保全のための活動資金ということでございます。有明海を保全、再生して知名度の向上を図るということで資金づくりをいたしておりますが、平成28年に干潟基金を立ち上げております。本市の豊かな自然の恩恵を受けた商品を、今後、ラムサールブランドということで認証いたしまして、多くの人に知ってもらって、売上げの一部を基金として有明海の保全と再生に取り組むことで、今後、新たな商品開発ということで、我々の課題ということで考えているところです。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

午後もよろしくお願ひいたします。

自然環境保全ということで、午前はノリ養殖のカモ被害について答弁をいただきました。

その中で、地域活性化の活用も非常に取り組んでもらっているということは、よく分かりました。これも引き続き継続していただきたいと思ひますし、有明海はラムサール条約の精神に基づいて、自然環境を守ることは必要ということでもあります。地元にとって、そしてまた、漁場だったり、生計を支える仕事の間であったり、生活の間であったり、非常に大きな役割を占める部分でありますので、この部分に関しては、今まで以上に企画と、そしてまた子供たちのためにラムサールを広げてもらいたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それに関連して、なな海の問題です。先ほど答弁をもらいました。鹿島と荒尾と東与賀、この3者の連携等も考えてもらっておりますけれども、まず、なな海の状況をお聞きしたいと思います。入館者数とか、そういった数字を教えてくださいと思いますけれども、これは我々議会でも時間延長の議論をさせてもらって、冬場の時間、夏場の時間等、議会からも提案をさせてもらったところでもありますので、なな海の現状を教えてくださいと思います。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

なな海の現在の状況でございますけれども、昨年4月にオープンしまして今年3月末までに来館者数は4万2,000人の方が来られまして、当初目標としておりました3万7,000人を大きく上回る御利用がなされたところでございます。ただ、残念ながら、4月以降がちょっとコロナの影響もございまして、11月末現在で1万7,900人程度の御利用となっております。9月以降ですね、少しずつ回復の傾向にあるような状況であります。

このなな海を活用しまして、ラムサール推進室等、様々なイベントでありますとか、環境教室、そういうのも開催されておまして、昨年度に関しましては干潟交流館主催で7回、ラムサール推進室主催で32回、合わせて39回のイベント、環境教室等を行っております、1,621人の方に御利用いただいております。今年度に関しましては、同じくコロナの影響で思ったように開催はできておりませんが、干潟交流館主催で8回、ラムサール推進室主催で17回、合わせて25回、490名の方に御利用をいただいております。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。干潟交流館「なな海」はまだまだオープンして1年足らずでありますけれども、先のことについても議論をしていかなくちやならないと思っております、まだ早いかもしれませんが、今後のなな海の活用の方針に関してでありますけれども、こういった、今は市独自の経営をされておりますけれども、民間の力というのが非常に大事になってくるところであります。

そういった中で、今後の運営の活性化などを目指して、施設の指定管理の移行というのも一つの議論をする課題だと思っておりますけれども、その点について、構想や見解をお聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

私のほうからは、なな海の指定管理の方向性について答弁したいと思いますけれども、現在、議員おっしゃいますように市の直営でやっております、運営スタッフを5名雇用して、これをローテーションしながら運営をしているところであります。イベント等々も実施してきておるわけなんですけれども、このスタッフは施設の維持管理に加えまして、中にミニ水族館がございますので、こちらの維持管理等も行っております、これに関しまして、専門的知識というのにも必要でありまして、このスタッフ5名のうち1名に関しては佐賀大学とのクロスアポイントメント協定により研究者の先生に来ていただいているところでございます。

今後の管理の方向性としましては、幾つか理由はございますけれども、あと数年は、現行どおり市の直営で管理したいと担当課のほうでは考えているところでございます。

まず、理由としましては、先ほど申しました佐賀大学とのクロスアポイントメント協定が来年度末をもって終了します。市としましては、今申しましたように、交流館の運営には専門的知識を持った方が今後も必要であると思っております、引き続き佐賀大学との協定を継続したいと思っておりますけれども、現在のところではまだその辺が不透明であるということが1点ございます。

ただ、この件に関しましては、先月、若干動きがございまして、佐賀大学のイノベーションセンター長という方がいらっしゃいまして、来年度以降も鹿島市との連携を強化したいというようなお話がありまして、これは干潟交流館に限った話ではなくて、肥前浜宿なんかも含みましたけれども、そういった旨のお話もございましたので、恐らく大丈夫ではないかというふうには思っておりますけれども、まだ確定的ではないというところ。

理由の2点目といたしまして、現在の交流館では、これは国の補助金を使って建てたものでありますけれども、この補助金の縛りがございまして、収益活動ができないというものがあります。将来、指定管理を考えた場合にその施設にある程度の収益力があつたほうがよいと思うわけなんですけれども、例えば、グッズの販売であったり、土産物の販売など、できればよりよいと思っておりますけれども、建設から5年間、つまり令和5年度末まではこの縛りがあつて収益活動ができないという状況でございます。

理由の3点目ですけれども、現在、佐賀県と連携をしまして、道の駅整備事業に着手しております。詳細設計も今年度終わります、いよいよ来年度から国道の改良でありますとか、場内の舗装工事など、年次計画により順次行っていきまして、現在の道の駅からはその見た目においても姿も大きくさま変わりする状況でございます。

現在の予定では、この工事が完了するのがこれも令和5年度末を現在目指しております、こうした3つの理由から勘案しますと、工事完了であるとか、補助金の縛りもなく収益活動ができるようになる令和6年度あたりからが新道の駅として干潟交流館も一体的に指定管理を行うにはベストなタイミングではないかというふうに担当課のほうでは考えておるところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。次の質問で人材の育成についてということも質問をしようと考えておりましたけれども、今、前向きな非常によい答弁をいただきましたので、これについては、今後も佐賀大学と連携するということをしつかり頑張ってもらいたいと思います。

この自然環境問題等々に関しては、ラムサール問題から、そしてまた、ノリ養殖のカモによる被害等、そしてまた、生活活性化への取組というのを非常に頑張ってもらっています。市長が演告のときに言われたように、環境白書によってモデルケースとなっていることは、ほかの近隣している荒尾、東与賀に胸を張って言えることでありますし、こちらからこの3者連携もお願いするぐらいの意気込みを持って、今後この有明海に面した地域の一つとしてもっともっと機運を上げてもらいたいと思いますし、今までの企画力も劣らないようにお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

さが西部クリーンセンターのほうに移っていきます。環境問題ですね。ごみの問題で取り上げていきたいと思いますが、先ほど答弁いただきましたように、人口は減っている、そして世帯数は横ばい、微増という中で、1人当たりのごみの量は少し増えているという答弁がありました。私は、人口が減っているからごみは減ると思っておりましたけれども、そういう答弁でありました。分別をしなくちゃいけないという一人一人の意識は高いと思いますけれども、その辺、もう少しごみを減らす、さが西部クリーンセンターまでごみの量を減らすという取組をどう考えておられるのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

ごみの問題でございます。

このごみの減量化は、鹿島のみならず、さが西部クリーンセンターに参画する4市5町全てにとっての課題でございます。今現在、運転状況といたしましては、ほぼ予定の日数で運転しているといえますか、過剰運転の状態になっているところです。1年365日の中で稼働できない点検日だとか、炉を冷やす、あるいは、また温める点検とかに要するもので約80日程度かかります。それで稼働日数が制限されるわけですが、その中のごみの処理についても制限がありまして、今、参画団体を挙げてごみの減量化に取り組んでいる状況です。

そこで提案されていたのが、先ほど申しました1人1日10グラムの減量に御協力いただきたいということでございます。ざっくり言いますと、家庭ごみの中で、全体に占める割合の

4割を生ごみが占めているというような状況です。その中でも水分が8割あると言われてい
るそうです。この水分量をいかにカットできるかというのが、この施設の運転状況を軽減
する、あるいは延命化、長寿命化するということにつながるのではないかとこのように考
えています。

私たちとしては、1日10グラムの減量を今後続けて図っていきたいし、あと、生ごみ対策
ということで、大字納富分を中心に回収作業をやっておりますが、ここでいかにカットでき
るかというのが今後の課題です。他地区については、先ほど申しましたコンポストを御家庭
のほうで御利用されて、生ごみを減らしていただくというような取組を推進しております。

それと、試験的ではありますが、今年、古枝小学校の学校教育の中で、段ボールコ
ンポストの実証実験というか、体験会を行わせてもらいました。26名の生徒を対象に生ごみ
が約34キログラム集まっております。それでできた堆肥が9キログラムということで、計算
上26%に減量しているということになります。発酵期間が約2か月、それと、子供たちに聞
いたアンケートの中では、臭いもそんな気にしないで不快ではなかったというような声も聞
いておりますので、今後、小学生を対象に来年以降、他の小学校のほうでも実験をして、段
ボールのコンポスト、生ごみの減量化を推進していきたいというふうに考えておるところで
ございます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。今、1人が出されている搬出量が平均751グラムということでありま
す。それをなるべく減らしていくという取組、そしてまた、今後の生ごみ堆肥、段ボールコ
ンポストの答弁までいただきました。私もそう思います。納富分地区のクーラーボックスの中
に入っているEM菌、そしてまた、その横に生ごみを入れるケースをのぞかせてもらって
おまして、これはほかの地区にも広めていただきたい、ぜひ予算化をしていただきたいとい
う思いで見えております。

さが西部クリーンセンターのごみを減らすために一つの対策だと思っておりますけれども、
現状、この2,000世帯、納富分地区に今設置されておりますけれども、早急に増やす計画が
あるのかなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

生ごみの回収範囲を広げてはという御質問でございます。

今のところ大字納富分に限っておりますが、全世帯約2,000世帯なんです。これは平成27
年度から始めたんですが、最初は馬渡地区のほうで約250世帯を中心に行っております。

徐々に生ごみの回収量は増えてきてはおるんですけども、まだまだ回収率としては大分低いのではないかとこのように考えております。2,000世帯の御家庭の方で何世帯が出しているのか、その数字はなかなか把握できないので、率的には申し上げづらいんですけども、まだまだ伸び代はあるというふうに思っています。なので、当面はこの当地区で回収率を高めたいということで考えております。

他地区につきましてはコンポストのほうを利用させていただくということですが、地理的にも田舎の世帯と街部の世帯で申しますと、やっぱり田舎というか、農山風景があるようなところでの生ごみの活用方法を考えていらっしゃるかと思うんですね。だから、鹿島市の全世帯を対象にというのはなかなか理解しがたいところもありますので、まずこういうところから普及活動をして、今後の展開を考えていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。

執行部のほうも非常に日々業務が多い中であると思っておりますけれども、この件に関してはせっかく取り組まれている生ごみ堆肥化運動でありますので、これは数字的なものを一回調べて、どれくらいの納富分地区の皆さんが利用されているのか、どれくらい堆肥になっているのか、どれくらい生ごみをさが西部クリーンセンターまで持っていかなくていいのか、そういった検証を執行部でやるべきだと思っております。例えば、区長さんに任せるとか、そういったことじゃないということをおしは申し上げたい。これは再度調べ直して、そしてまた、全世帯に向けては段ボールコンポストということでもありますけれども、執行部が一回数字を調べる、そして、予算がかかるなら段ボールコンポストでやってもらうというならば、どういう取組、どこまで推進をやっていくのか、そこの明確化が大事だと思っておりますけれども、この段ボールコンポストの取組を推進していくと申されましたけれども、どういう取組を推進されていくのか、具体的に答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

生ごみの回収量についての把握ですけれども、今現在、約2,000世帯の中で95トンの生ごみが回収をされております。これで御家庭がどの程度出されているかという件数の把握は今のところできていませんが、そこら辺また今後検討して、把握できるようなことを考えてみたいというふうに思っております。

それと、コンポストの普及についてですけれども、これはホームページのほうとか、市報にも家庭用のコンポストの補助制度のほうも掲載をしております。通常のコンポストにつき

ましては2千円を限度に3分の1、電気式のコンポストについては20千円が上限ということで御案内をしておりますので、今後もそこら辺の案内は行いたいというふうに思っています。

それと、段ボールコンポストにつきましては、今年、古枝小学校のほうで行いましたけれども、来年以降、ほかの小学校を対象に実験を採用いたしまして、御家庭の中で子供のごみに対する意識を高めて、親御さんのほうにもそこら辺の理解がいただけたらなということで計画をしているところでございます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。私が住んでいる新籠地区ですね、農村地区では皆さんほぼ畑を持っておりますので、そういった地区から段ボールコンポストの推進をぜひ行っていただきたいと思えますし、これを進めるに当たっては、地元に出向いて説明をしたり、区長会に行って説明をしたり、そういった足で稼ぐじゃないですけども、そういった努力が必要だと思っておりますので、私はその努力は執行部がやるべきだということで思っておりますので、今後とも検討してもらいたいと思えますし、私も今生ごみはごみ収集のときに出しておりますので、今後、私も段ボールコンポストを活用し、畑にまいていかなくちやいけないかなと思っておりますので、そういった推進は執行部のほうにぜひともお願いをしたいと思えます。

次に、産業廃棄物最終処分場の現状と課題ということで項目を挙げさせてもらっております。

これは、能古見地区にあります産業廃棄物最終処分場のことでお伺いをしていきたいと思っておりますけれども、この施設については、私も社会的にとっては必要な施設であるということは理解しております。でも、以前からこの安全性の問題とか、生活環境の問題とか、地元の方からはいろんな意見や心配の声が上がっている、そして、有明海で営む者が多いこの鹿島市の皆さんにとって、大雨災害があったときにそのごみが有明海に流れてこないだろうかという心配もあります。そういった中で、これは佐賀県の管轄とは思いますが。そしてまた、年に数回、佐賀県立会の下、そして鹿島市執行部の立会の下、検査もされております。

そういった中でありますけれども、まず、この施設に搬入が認められている産業廃棄物の種類について教えていただきたいと思えます。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

それでは、産業廃棄物最終処分場の件について答弁をいたします。

この最終処分場は、環境保全の観点から、汚水の外部流出、地下水汚染、廃棄物の飛散、

流出、ガス発生、そ族昆虫の発生などを防止しながら、所要量の廃棄物を安全に埋立処分できるというような構造物になっております。

この最終処分場は廃棄物処理法によりまして、遮断型最終処分場、安定型最終処分場、それと管理型最終処分場の3つに分類されておまして、おのこの処分場に埋立処分できる産業廃棄物と最終処分場の構造基準、維持管理基準がそれぞれ定められておるところであります。

本市にごございます最終処分場は、安定型最終処分場ということで分類されておまして、この安定型最終処分場には有害物や有機物が付着しておらず、雨水にさらされてもほとんど変化しない安定型産業廃棄物でございます廃プラスチック類、ゴム類、金属類、ガラスくず、コンクリートくず、それと、陶磁器のくず、瓦礫類、いわゆる安定5品目、それとこれらに準ずるものとして環境省が指定した品目が埋立処分をされております。安定型の最終処分場の構造基準は、浸透水最終設備の設置が義務づけられておまして、順次検査を行っております。また、維持管理基準といたしましては、浸透水の水質検査、搬入物の展開検査、埋立処分後に埋立処分以外に利用する場合は約50センチ以上の土砂等の覆いにより開口部を閉鎖するということとされております。

なお、県内にはこの安定型、管理型の最終処分場というものが本市を含め24か所あるような状況でございます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

安定型産業廃棄物、安定5品目ということで、今説明がありました。1点だけ、初歩的なことを質問させていただきます。

今、ごみは能古見地区の最終処分場のほうに捨てられておりますけれども、これはたまる一方なんでしょうか、それとも少しずつどこかで処分したりとかいうことでしょうか。最終処分場だからたまる一方なのか、そこら辺を教えてくださいたいと思います。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

最終処分場ということで、このごみの行く末はということではありますが、ここは、基本的にはよそに搬出するというものではなく、そこで最終的に処分されるということでもあります。なお、先ほど申しましたけれども、埋立処分後、埋立処分以外に利用する場合は、50センチ以上の覆土をして開口部を閉鎖するということになっております。

なお、今現在の県の許可能力といたしましては、16万2,109立米までの処分の容量が許可をされている状況でございます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。今、16万2,000立米ほどの許可がされているということであります。

私も現場を見に行きましたけれども、非常に大きい山というか、ごみの山という現状になっております。もちろん私たち議員にはこの一般質問でモニター映像を許可されておりますけれども、これはちょっとモニター映像できるような写真じゃないなという個人的な思いがあって、今回モニター映像までしておりませんが、この16万2,000立米というのは、あとどれぐらいでそれぐらいになるのか、そのことを教えていただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

今の許可容量というのが16万2,109立米ということではありますが、今現在、すみません、どのくらいの廃棄物が収集されているか、ちょっとそこまで把握しておりません。しかしながら、話合いの中では、これに近いような数字の状況にあるというふうに捉えてございます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

その数字はまた後で教えていただきたいと思います。

そういった中で、やはり先ほど答弁もありましたように、いろんな問題を心配するような部分があると思います。地下水も言われました。私自身が言いました有明海に本当に流れるんじゃないかというようなことも心配であります。安定5品目ということで、それは業者の方はちゃんとしたものを埋め立てられているとっておりますけれども、私が1つ気になるのは、外壁の設置というのが必要じゃないかなという思いがあります。現状は壁がないといえますか、ただのくいが周辺をぐるっと刺してあるだけであって、これは大雨でも降れば流れるという感じがしておりますけれども、外壁の設置というのは義務づけられていないのか、教えていただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

外壁の設置基準ということでございますが、この条件には、先ほど申しました浸透水の水質検査、それと県からの要請に基づく展開検査、それと、それ以外に利用するときの覆土の基準ということでございまして、囲いに関する維持管理基準というものは定められていないという状況です。ただ、これについては、地元、県、市含めまして協議会ということで協定

(288ページで訂正)を結んでおりますが、囲い、壁の件につきましてはこの4者で協議によって対応するという事になっております。

今現在、年3回、地元の協議会と私たち市のほうも立ち会って、現地確認、巡回をしておりますが、昨年の台風を機にフェンスの要望もどうですかという話はされておりました。この件につきましては、テクノジャパン側のほうからは、循環回収によりまして飛散したものの回収頻度を高めて環境保全に努めるということで一応承諾をされているというような状況でございます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。この最終処分場の施設は令和3年12月までが一応、20年間の許可ということになっておまして、その時期になると、今後どうされるのか、また、地元3者協定ですか、4者協定ですか、話を進めていかれると思います。地元もそうだと思いますけれども、我々も本当に心配な部分が大いにあるという部分があります。この施設が閉鎖された場合とか、施設の安全管理、検査体制等々、監視体制、そういうのはしっかりできているのかというのはいまだ疑問なところがたくさんあります。そういう管理体制、管理責任というのは最終的にどこになるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

管理の責任といいますのは、この処分場の許可権者である県ということでありまして、県ということですが、市のほうも協議に参画をしながら改善に向けて協力をしていきたいというふうに思っております。

それと、先ほど申しました協定ですが、これは鹿島市とテクノジャパンの協定になっております。申し訳ございませんでした。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。この最終処分場は非常に大事な施設だと分かっております。これから先、行き場のないごみということでありまして、大事な場所だと思っておりますけれども、やはり心配事がないように、令和3年12月に更新時期を迎えているということは、いい時期でありますけれども、その点、業者とも最善、被害がないことが当たり前でありますので、おいしい水がある鹿島市、この地下水が汚れては困りますので、その点、しっかり今後とも議論をしていただき、今度許可を出すならしっかりと対応をしてから許可をしていただき

たいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

最後の質問項目であります。

動物愛護についてであります。野良犬・野良猫対策。

この分に関しては、野良猫が増えているということで、よく言われるのが蟻尾山であります。野良猫は殺処分するだけでなく、地域として飼うというのも大事なことで思っております。猫は一度に5匹ぐらい子供を産みます。それが年に2回、3回、4回、5回と、子供を産む回数が非常に多いと伺っております。家庭で飼われている分には、しっかりとした管理をされながら飼われておりますけれども、その猫を飼い主が1匹たまたま捨てた、それが増えて増えていったという現状があります。でも、それは市のほうもしっかりとした予算の中で去勢手術、避妊手術をやってもらっているのも分かっております。それをしてもらっていますけれども、現状的に、動物病院も鹿島にありますけれども、手いっぱいの状態で、野良猫、野良犬まで去勢手術、避妊手術等できない状況になっておまして、その辺のことで、蟻尾山の現状で少しお伺いしたいと思いますけれども、今、市の政策として予算をつけられて去勢手術等々やられておりますけれども、蟻尾山の野良猫対策で減ったと思われるのか、現状をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

野良猫、野良犬についての御質問でございます。

すみません。先ほどの産業廃棄物の件で水質のことを懸念されておるといことで、検査状況を報告いたしたいと思います。

これにつきましては、県の循環型社会推進課のほうで二月に1回、検査をされております。それと、市のほうでも年1回、検査をいたしております。それと、テクノジャパンのほうでも28項目にわたる検査と、簡易検査ということでBODの検査ということをされておまして、うちに報告を受けている分につきましては、定量下限値未満という項目がほとんどでありまして、全ての項目において環境基準を下回っているというような状況でありますことを報告させていただきます。

それでは、野良犬、野良猫の現状ということで、蟻尾山辺りの話があつておりますが、昨年、一昨年ぐらいまでは展望台、展望所を中心に十数匹の野良猫がいたというような状況であります。これについては、市のほうとしては管理者であります都市建設課とタイアップしながら、避妊、去勢の対応を進めてまいったところです。それと、忘れてはならないボランティアの方の御協力を大いにいただいております。今現在、愛護推進員という方がいらっしゃいまして、本市にもおられます。この方々の協力をいただいで、捕獲保護、あるいは避妊、去勢の負担等々もいただいております。

今現在、二、三匹いるということでございますが、先週また捕獲をいたしまして、避妊、去勢の手術を施したということで、捕獲できない猫もまだいるかも分かりませんが、順次対応していきたいというような現状でございます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

こういう野良犬、野良猫というのは、本当に殺処分してはいけないという気持ちがある中で、地域の方には野良猫に対して餌をやっている方もいらっしゃいます。そういった方もうまく指導して、今後、地域猫として扱うというのが非常に大事だと私も勉強をしてきました。

そういった中で、先ほど課長に答弁いただきましたけれども、ボランティアの育成ということであります。私もこの間、猫の避妊、去勢の手術会にボランティアとして参加してきました。まず、猫を罠で捕獲して、それは地域の餌やりさんと共に、この期間は餌をやらなくてくださいと。そして、地域の区長にお願いして、この期間は家で飼っている猫は外に出さないでくださいと。そういった徹底をして、我々が罠を持って行って猫を捕まえて、そして獣医師の下、手術会をやったというボランティアに参加してきました。

これは先ほど言ったように動物病院、鹿島にもありますけれども、そこにもちゃんと確認をして、営業を妨げないよう、鹿島の動物病院も忙しくて、なかなか野良猫まで対応できないという現状もありましたので、そういったボランティアの活動がっております。

この件に関しては、市の執行部で蟻尾山に行って、野良猫を捕まえて、動物病院にお願いして、市の予算で去勢手術をしている。そういったことをしていると、多分、猫が増えるのが早いのかなと思っておりまして、こういったボランティアが立ち上がった今、予算化をして、地域猫等の飼い方の指導とか、ボランティアの育成とか、そういったことに矛先を向けたほうが、より解決ができると思います。

私がここまで強く言っているのは、やはり野良猫は移動範囲が広がったり、赤ちゃんをたくさん産んだりとか、発情期になると音がうるさかったり、そこら辺に適当にふんをしたりとか、そういった環境的にも非常に問題があります。そういったのを防ぐためにこのボランティアが立ち上がっておりますので、その点、このボランティアの方との連携ということについて考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

動物愛護に関するボランティアのお話です。

これにつきましては、私たちのほうも、このボランティアの方々の力に大いにお世話になっているという面があります。市のほうでも予算化をいたしまして、避妊、去勢について

は対応をさせていただいておりますが、今現在、動物病院のほうでは飼い猫の避妊、去勢のほうで手いっぱいになっていらっしゃるとうところがありまして、市外のこういうボランティアの方々にお願いしている状況でございます。

今後もボランティアということで、私たち頼り過ぎてはいけないわけですが、お互いに協力しながら、動物愛護の精神で今後も進めていきたいというふうに思います。

それと、飼い主に関する指導を、野良猫を増やさない対策ということで、室内飼いの推奨、それと繁殖を防止するために避妊、去勢を行っていただくということと、終生にわたって飼っていただくというようなことをPRというか、御協力を仰ぎたいというふうに思っております。これについては、市報のほうでも、これはほぼ毎月掲載をいたしております。市報の大体中ほどのページになっておりますが、ほぼ毎回、犬と猫ということで交互にそこら辺の適切な飼い方、あるいは対応の仕方等々について、予防接種も含めて御案内をしておりますので、ボランティアの方と一緒に、今後この環境をよくするための活動を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

以上で8番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時50分 休憩

午後2時 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

皆さんこんにちは。15番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回私は、大きな質問項目として、1つ目に九州新幹線長崎ルート暫定開業に伴う市内4駅の整備の在り方について、2点目に今後の社会教育施設の維持管理について質問をいたします。

さて、今年には長崎本線肥前鹿島駅が完成し90周年の年であり、昭和9年に長崎本線が全線開通して今日に至っております。報道で御承知のとおり、約2年後の2022年、令和4年に九州新幹線長崎ルートが暫定開業し、肥前山口駅から諫早駅間の運行形態が変わり、いわゆる上下分離方式により、駅舎、線路は佐賀県、長崎県が管理し、JR九州が23年間、列車の運行をすることになります。

鹿島市においては、この地域の唯一の高速交通機関であるJR特急の大幅な減便により、利便性は大きく低下し、地域イメージの低下など、鹿島市を取り巻く環境は一層厳しくなり

ます。今後、暫定開業を見据えた新たなまちづくりに早急に取り組んでいかなければなりません。

そこでまず、肥前鹿島駅周辺整備のこれまでの取組状況、今後の整備計画のスケジュールについてどのように取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

次に、現在、市内多くの公共施設は老朽化が進み、今後、一斉に改修や更新の時期を迎えます。一方、少子高齢化や人口減少の影響で利用需要、利用形態、市民ニーズが変化するとともに、改修等のための必要な財源の確保がより厳しくなっていくことが予想されます。

こういう状況を踏まえ、将来を見据えた施設規模、整備、総合的かつ計画的な施設管理を推進していくことが重要になってきます。当市において、2017年3月に鹿島市公共施設等管理基本方針が策定をされておりますが、今回その中で、社会教育施設の老朽化の状況、そして今年の7月豪雨、台風10号による被害状況についてお伺いをします。

以上で1回目の総括的な質問を終わります。

なお、詳細及びその他の項目については一問一答の中でお伺いをしますので、よろしくお願いたします。

○議長（角田一美君）

ここで申し上げます。松田義太議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。それでは、執行部の答弁を求めます。山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

私のほうからは、鹿島駅周辺整備についてお答えしたいと思います。

これまでの駅周辺整備の取組につきましては、平成23年度、平成24年度に肥前鹿島駅構内バリアフリー工事ということでエレベーターの設置を行っております。平成26年度に肥前鹿島駅トイレ整備ということで、以前あったトイレの改修を行っております。平成27年度は肥前鹿島駅交通量調査ということで、駅利用者の乗降の調査、あと、送迎車の動向の調査を行っております。平成元年度には、肥前鹿島駅周辺整備検討座談会を開催しております、年3回の開催を予定しておりましたが、1回はコロナ禍で断念をしております。必要な機能や課題について、市民の皆さんから意見をいただいております。令和2年度、今年ですけれども、8月にプロポーザル方式による全体構想業務委託者の選定を行っております。8月27日には第1回の肥前鹿島駅周辺整備検討委員会を開催しているところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、新幹線西九州ルートの一部開業が令和4年秋となっており、これに伴い肥前鹿島駅に停車する特急列車が減便となりますので、その前の令和3年度末には駅前周辺整備の全体構想をお示しできるよう、現在、各方面の関係機関と協議を行いながら策定しているところでございます。

その後、令和4年度に基本計画、令和5年度に基本設計、令和6年度に詳細設計を作成し、現状での着手予定は第七次鹿島市総合計画にも掲載していますが、令和7年度までに着手を

したいということしております。今後の関係機関との協議により進めてまいります、できるだけ早い時期に着手できるよう努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

私のほうからは、社会教育施設の老朽化の状況について御説明をいたします。

まず、施設の老朽化率は、施設の構造と用途に応じた法定耐用年数に対する建築年からの経過数年の割合で示されます。老朽化率は100%を超えても、計画的な保全を実施すれば施設を長もちさせることができます。鹿島市では、この老朽化を考えて、耐用年数プラス10年の長寿命化を図ることを目標としております。

まず、施設それぞれですけれども、生涯学習センターは建築年が2000年の鉄筋コンクリート造りとなります。用途は事務所以外ではありますが、耐用年数は50年、経過年数は20年、老朽化率は40%となります。幾つか御紹介しますが、鹿島公民館は複合施設に設置しておりますので、ここでは省略しますが、そのほかの5地区の公民館の老朽化率は平均89.8%、地区体育館の老朽化率は平均76.1%という状況です。

次に、先般の7月豪雨、台風10号の被害状況ですが、地区公民館、体育館、武道館、七浦海浜公園のプールの範囲でいいますと、のごみふれあい学習館、浜公民館、古枝林業体育館、市民体育館、武道館、5つの施設に雨漏りが確認され、七浦海浜公園のプールは屋根シートの11枚中5枚が破損する被害が発生したという状況です。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、一問一答でお伺いをしたいと思います。

まず、肥前鹿島駅前の整備計画についてお伺いをします。

まず、この前提となる九州新幹線長崎ルート of 暫定開業に伴う、現在の長崎本線の肥前山口駅から諫早駅までの運行形態がどのようになるのか、確認の意味で質問をしたいと思います。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

長崎本線肥前山口から諫早間の運行形態につきましては、先ほど御紹介がありましたよう

に、平成19年に佐賀県、長崎県、JR九州による3者基本合意、平成28年に与党検討委員会、佐賀県、長崎県、JR九州、鉄道運輸機構、国交省鉄道局との6者合意が締結され、それに基づいて進められてきております。

その合意によりますと、長崎本線については、新幹線開業後23年間はJR九州が運行し、線路などの施設を佐賀県、長崎県が管理することとされております。開業後3年間は特急列車14本程度、その後は上下10本程度、普通列車については現行水準を維持することとされております。参考までに現在のダイヤを確認いたしますと、特急列車が上下47本、普通列車が上下33本運行されているところであります。

当初、肥前山口から諫早間については非電化とされておりましたが、JRからは肥前鹿島駅までは電化を残したいという申入れがあつているとのことにより、その方向で進められているものと思っております。また、普通列車については、鹿島から佐賀方面へ向かう列車については電化区間へのディーゼル車両の乗り入れが厳しいとされているという情報も入ってきております。

また、先ほど申しました佐賀県、長崎県が施設の譲渡を受けるということで、令和2年4月に佐賀県、長崎県による共同作業所が鹿島市内に設置をされております。佐賀県、長崎県から職員がそれぞれ2人ずつ、それとJRからの出向の社員が2人、合わせて6人の職員で勤務をされております。業務の内容は、鉄道施設の維持管理を一般社団法人で行うこととされており、その一般社団法人の設立に関する事、鉄道施設の維持管理を行うための鉄道事業の許可申請に関する事、JRからの財産の譲渡に関する事などと聞いております。この一般社団法人がJRから開業時に施設の譲渡を受け、上下分離方式での運行に変わるということでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

答弁の中でありましたけれども、特急の本数が現行の47本から14本ということで、3分の1にも満たないような状況になると。普通列車についてもディーゼル車両になるので、電化の、恐らく肥前山口駅への乗り入れが難しくなってくるのかなと思います。そういうことを考えれば、肥前山口駅で乗換えをしないと佐賀まで行けないという形も考えられるのかなと思いますので、先ほどの総括で申し上げましたけれども、鹿島市にとっては、唯一の高速交通機関である特急の減便というのは非常に厳しい状況になるということを私たちは確認しておかなければならないと思います。

同時に、まだダイヤ等も決まっていないので、これはお願いですが、もう2年ないうちに暫定開業になって、これだけの運行が減る。また、不自由な面が出てくるというのを、市

民の皆さん方には早い段階から周知をしていくということが大事だと思います。混乱を招かないように、市としてもJRを含めて周知徹底のほうをお願いしたいと思います。

もう一点、先日、佐賀新聞のほうに気になる記事が載っておりましたが、JR九州が来年の春にダイヤを改正する、基本は九州新幹線の運行本数を削減する方針ということで載っておりますが、その中に、福岡都市圏を中心に在来線の終電も繰り上げると。また、在来線の今後の利活用を含めてダイヤの編成を見直していくということであれば、この長崎本線にも影響が出てくると思いますが、こういう状況が分かったときには企画財政課としてできるだけ早い段階で議会、市民の皆さん方に周知をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

JR九州からは定期的にそういった御報告といたしますか、協議の場というよりも、情報提供の場を持っていただいております。ダイヤ改正等についてもお話があらうかと思っております。分かる範囲で、できるだけ早めの情報提供をしたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、肥前鹿島駅周辺の整備計画についてお尋ねをしたいと思っております。

先ほど総括の答弁の中で、今現在、検討委員会が開催されているということで答弁がありましたけれども、この検討委員会の委員構成、または検討内容について、今でき得る範囲で説明をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

肥前鹿島駅の駅舎及び駅前広場並びに当該周辺区域の整備を検討することを目的に、肥前鹿島駅周辺整備検討委員会を設置し、協議を行っているところでございます。

委員の構成は、市内の関係する機関の推薦する者としまして、商工会議所、観光協会、社会福祉協議会、公共交通の運営者、鹿島市区長会、鹿島高校、土木事務所、佐賀県のKIZUKIプロジェクト、市民からの公募により3名の方が参加して、計の14名、それとあと、学識者としまして九州大学から1名、オブザーバーとしまして佐賀県交通政策課、都市計画課、JR九州から施設部企画課、佐賀鉄道部に参加をいただいているところでございます。

今までの開催状況につきましては、第1回目を8月27日に開催しまして、委員の検討内容の確認とコンサルタントのプロポーザル提案の情報の共有を行っております。第2回目を10月1日に開催いたしまして、西鉄柳川駅を視察しまして、整備の進め方、市民参加の手法、交通処理について勉強してまいりました。第3回目を11月27日に開催しまして、全体構想の構成と一部内容の検討、交通計画の方向性として、混雑解消、歩行者の安全確保、通過交通対策について協議を行っております。

今後の予定としましては、市民アンケート、市民ヒアリング、事業者や地権者との協議を行い、市民ワークショップを開催し、市民と情報を共有しながら策定をしていくこととしております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、次の質問に行きたいと思いますが、最初の答弁の中で、令和3年度に全体構想を示したいということで答弁がありました。以前の議会答弁の中を拾い上げてみまして質問をいたしますが、今回検討されている駅前周辺整備についての質問になりますけれども、この範囲を今どのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。以前の答弁の中で、駅前の2,800平方メートルについては、広い範囲については、今後、全体構想の中で駅周辺整備ゾーンングを検討しながら、区域についてはこの2,800平方メートルにこだわらず、柔軟に各方面から意見を聞き、検討をしていきたいということで答弁がっておりますが、今回、今取り組まれている周辺整備の構想については、この2,800平米にこだわらず検討をされているということよろしいでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

昨年度もお答えしておりますけれども、今ちょうど全体構想を作成しております。その中で、都市計画決定で2,800平方メートルということになっておりますけれども、これに限定せず、柔軟に各方面からの意見を頂戴して決めていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

2,800平米にこだわらないということであれば、今後の進め方として、駅周辺の住民の

方々、また事業所への説明等は非常に大事になってくると思います。それぞれの理解、また協力等がなければ、この整備というのは進めていくことが難しくなってくると思いますが、その辺の対応を市としてどのように取り組んでいかれるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

周辺住民の方や事業所へは、今の現段階ではまだ説明や意見交換は行っていません。現在、全体構想の市の考え方をまとめている状況でございます。市民ヒアリングなどを実施しており、様々な立場で市民の意見を聴取しています。全体構想の意見がある程度まとまってから、駅周辺整備の住民の方や事業所へ協議を実施しながら、全体構想案をまとめていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

事業を進めていくには、地域の住民の方々、事業所の理解というのは非常に大切だと思いますので、慎重に進めていっていただければと思います。

それでは、ちょっと映像を見ていただいて、質問をさせていただきたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

まず、駅舎ですね。肥前鹿島駅の駅舎のほうになります。これについては、最初の答弁でありましたとおり、平成23年、平成24年でバリアフリー、また平成26年にはトイレの整備等こなしてこられたと思いますが、今後、この駅舎のほうをどのようにしていくのかというのが1つなってくると思います。

次に行きたいと思います。

これが肥前鹿島駅前のロータリーということになると思います。こちらの整備のほうは、特に駅を利用されている送迎の方々の渋滞が一つの問題になっていると思いますが、これはもう一枚、これが肥前鹿島駅前のロータリー、送迎時ですね。非常に多くの車がこのような形で送迎時になっているということになります。これは夕方5時過ぎだったんですけども、非常に多くの車が送迎に来られていました。この辺を総合的に考えたときに、市のほうとして、駅前周辺整備の方向性として、鹿島駅舎、そしてロータリー、周辺整備、それぞれをどのように今現在、課題として考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

現在の課題としましても、先ほど画面のほうで御紹介がありましたように、朝夕の送迎車が集中しまして、路上駐車、それと通過交通量が多く、歩行者や自転車の安全確保ができていないということが1つです。2つ目に、駅舎の老朽化が進行していることと、今後、特急の本数が減便することから、利用ニーズや運用形態を変化することでその対応が必要になってくるということ。3つ目に、駅前空間は現状、交通機能が主体となっていて、利用しやすい空間にはなっていないということです。それとあと、肥前鹿島駅を含む中心市街地では活性化、にぎわい創出、回遊性を強化する取組、推進が課題ということになっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

先ほど挙げていただいた課題等もございまして、同時に、この駅前周辺整備については、県道、また市道も入っておりますので、これらの道路整備も含めて検討をしていかなければならない事項であると思います。

その中で、今後の進め方として、駅舎の改築等も考えれば、JR九州、また道路の管理者である佐賀県、また、交通ということで考えれば鹿島警察署も入ってくると思いますが、これらの関連機関との協議の進め方はどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

駅周辺整備には大きく分けまして、駅舎の整備、あと、ロータリーを含んだ駅前広場の整備がございまして、JR、佐賀県、鹿島市、それぞれ敷地や施設を所有しております。また、令和4年秋にはJR分は県へ移譲となりますので、今後、全体構想や整備計画を策定していく中で、整備内容を精査しながら協議して役割分担を進めることになっているかと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

今後の取組として、先ほどお話がございましたが、JR九州、また佐賀県、鹿島市で進めていくこととなると思います。その中で、行政だけの取組では限界があると思います。この

ような開発をするときに、今後検討されるのは、やはり民間の活力、民間資本の導入活用を検討していかなければならないと思いますが、これらについての見解についてお伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

当然、行政だけでの取組では限界があります。民間の活力を導入して検討していきたいということで考えているところでございます。全体構想の策定の中で、民間にできることをぜひ提案していただきたいということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

民間の活力もあります。また、県、市の取組も大事になってくるとは思いますが、もう一つは、国策によって新幹線等が進められておりますので、国の政策として、こういう駅前開発に利用できるような補助金、交付金の検討、研究もぜひ同様にしていっていただければと思います。

一番危惧しているのは、答弁でもありましたけれども、整備計画について、本年、また来年について、コンサルに委託をされておりますが、やはりコンサルありきではなくて、鹿島市のコンセプトをしっかりと示した上でこの事業を進めなければいけないのではないかなど私は思います。コンサルありきではなく、市が肥前鹿島駅前をどうするのかということを中心に分けて、この事業を進めてもらいたいと思いますが、担当課の見解をお伺いします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

周辺整備計画につきましては、検討委員会とは別に、市民のニーズを把握するため、市内のいろいろな活動を行われている方々や市民ヒアリングにより聞き取りを行っています。ヒアリングの内容は、それぞれの立場から肥前鹿島駅や駅前広場、中心市街地への現状の将来に向けた思い、具体的なアイデア、日頃の活動内容との関わり、今後、市内のまちづくりを担うであろう人材の紹介などなど、幅広い意見をいただいているところでございます。いただいた意見は集約をしまして、市民の皆様の思いを市民ワークショップに示しまして、精査、醸成していく形でまとめていきたいということで考えております。また、コスト案の進捗状

況や情報の共有、意見の聴取といたしまして、適宜議会のほうにも報告をさせていただきたいと思っております。

できるだけ早い時期に将来の鹿島駅周辺のイメージができるように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

暫定開業まであと2年しかない。本当に現実的になってまいりました。その中で、少なくとも開業前までに肥前鹿島駅周辺整備計画、総合計画についてはまとめていただいて、市民の不安を少しでも解消できるように進めていっていただきたいと思いますが、再度、確認で申し上げますけれども、答弁の中にありましたが、令和3年度内に全体構想を示したいということでありましたが、この基本路線は必ずやっていくということによろしいでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

現在、令和3年度内に全体構想を示したいという姿勢は変わりません。ただ、今状況がいろいろと変わっていますので、変化した場合はまたお知らせするというので、できるだけ令和3年度内にお示ししたいということで努力していきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

スピード感を持った取組というのを期待したいと思っております。

もう一点質問をさせていただきたいと思っておりますが、鹿島市には鹿島駅のほかに浜駅、七浦駅、飯田駅と4つの駅があります。その中で、最初の答弁でありましたけれども、駅舎の管理は佐賀県と長崎県に移るということでありました。肥前鹿島駅以外のそれぞれの駅舎の整備、また周辺整備というのは、今後、市としても考えていかないといけないと思っておりますが、その中で、以前、私が駅周辺の質問をしたときに答弁がありましたので、これを今ちょっと御紹介したいと思っておりますが、九州新幹線長崎ルートの開業が2022年、平成34年度の予定とされておりますので、JR長崎本線の利便性の維持向上の計画策定とともに、連携を図りながら駅舎、駅前広場について考えていきたいという中に、その後、今後の進め方、スケジュールにつきましては、現在の市内の、このときは3駅構想をまとめるために日向駅、あるいは長崎駅、熊本駅などの整備に携わられた学識者の方々との協議を継続して行っていると。各

駅の位置づけや機能、市民の要望を勘案しながら進めていきたいということで市の答弁が
あっております。

これを考えたときに、先ほど申しましたが、鹿島駅前をどのようなコンセプトでやっていくのか、また、今後、浜駅、七浦駅、飯田駅という市内の4つの駅がありますけれども、これらも地域の特性を生かしたような駅の在り方、活用というのが重要になってくると思いますが、その辺、担当課として今後どのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

まず、今、検討委員からの御意見を含めて御紹介したいと思います。

委員の皆さんからの御意見としましては、1つ目が鹿島市の玄関にふさわしい景観を創出し、中心市街地へと一体的なにぎわい創出を考えること。2つ目に、今後、人口減少する中、また、九州新幹線西九州ルート of 暫定開業により特急電車の減便で利用者が減少となることが考えられる中、今後、武雄温泉駅、嬉野温泉駅に新幹線が停車となり、バス路線での連携をどう取っていくのか。3つ目に、多様な交通対策としまして、鉄道、バス、のりあいタクシー、レンタカー、レンタサイクルなどに対応した交通結節点が必要ではないかということ。4つ目に、駅利用者の駅から鉄道を利用しない人も集まる駅へと、駅利用者だけでなく地域の人たちの交流の場と位置づけ、歴史や文化を生かした駅前空間の整備が必要となるなど、意見があっております。

市内4つの全ての駅に、開業当時の駅舎の構造が現在でも残っている駅ということで、長崎本線全体を通して見ても、開業当時の駅舎の構造が残っている駅は非常にまれだと言われております。市民の皆さんの記憶の継承、開業当時駅舎の希少性から、それぞれの駅の利便性を損なわないよう、新しい魅力を創出していきたいということで考えているところでございます。

また、長崎本線、今後の鉄道の在り方として、ゆっくり、ゆったりとした旅を楽しむ路線などを提案していきたいなということで考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、肥前鹿島駅以外の浜駅、肥前七浦駅、飯田駅と御紹介をしながら質問をさせていただきます。

〔映像モニターにより質問〕

こちらが肥前浜駅になります。ロータリーの整備、また駐輪場の整備も終わり、あとは今後いろいろな取組を浜駅のほうも考えておられるようです。

次の映像ですけれども、これが毎月1度、朝市が開催されておりますけれども、このときはちょうど2周年の朝市になりました。2年間、地道に続けてこられておりますけれども、その中で、2周年ということで多くの方が来られていますし、このときは呼子のイカ業者の方をお呼びになられてやっておられます。肥前浜駅においては、酒蔵等のイベント、そして先ほど御紹介をしました朝市、観光列車の歓迎など、本当に地域一体となって取組をされてこられています。

今後も浜駅を利用した形での取組等も考えておられますが、特に市のほうにお願いしたい部分があって、こういうイベントとか開催があったときは、市のホームページとか、またLINE等もありますけれども、こういうのを使って応援というか、市民の方々含めて周知をぜひやっていただきたい。一人でも多くの方に来ていただくことが一生懸命頑張っていたいおる地域の方々にとって励みにもなりますので、ぜひ担当課としてそういう広告媒体についても協力をし合いながらやっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

地元の方もいろんな取組をされて、観光客の誘致とか、特に、滞在時間を長くしていただくという取組を一生懸命やっておられますので、今後とも地元の方と協力しながら、イベントのPRとか、観光客の誘致活動に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

先ほど紹介しました朝市に関しては、26日が今年最後の朝市になりますので、ぜひ議会も含め、執行部の皆さん方には顔を出していただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点ですけれども、この駐車場、ロータリーの整備も進んでおりますが、浜駅周辺は車両の利用が非常に多いと思ひます。これだけ整備をされましたけれども、やはり今後の維持管理についてはJR九州を含めた、周辺と協力をし合いながら、この駅舎周辺も含めて活用をしていかなければならないと思ひますが、担当課の見解をお伺ひしたいと思ひます。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

肥前浜駅前の県道と市道につきましては、にぎわい創出や観光客が増加する中で、車両の通行量の多さにつきましては懸案事項だと思っております。今後、地元の方や近隣の事業所の方々とどのようにしたらいいか協議を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

次に、肥前七浦駅のほうを見ていただければと思います。

〔映像モニターにより質問〕

これが肥前七浦駅の駅舎です。その後、中に入ってみると、駅舎内も非常に整備をされておりました。またトイレ等も改修をされて、非常に利用しやすくなったと聞いております。これについては、市のみではなくて、佐賀県の協力を得て改修工事等も進んだとお聞きをしておりますが、今後、活用等も含めて、地元の方々中心になると思いますが、市としてどのように取組を考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

肥前七浦駅につきましては、駅を活用したいということで地域のほうから声が上がっていたところでございます。具体的に検討されたのは、平成30年頃から七浦地域の振興について佐賀県や七浦地区、市からも商工観光課や企画財政課が参加をし、協議を進める中で、肥前七浦駅の活用についての提案があったものでございます。

その後、地元から具体的な活用方法について提案をいただき、施設の所有者であるJR九州への協議や、佐賀県の補助金などが活用できないか相談をしていたところでございました。令和元年に、佐賀県の補助金でありますふるさとの駅づくり支援事業補助金が活用できるのではないかとということでアドバイスがございまして、令和2年1月から3月にかけて改修が行われてきたところでございます。

改修の内容につきましては、先ほど御紹介ありましたように、駅舎内の改修、化粧直しと備品の設置と、駅の外トイレの改修ですね、外装の改修やトイレの水洗化が行われたところでございます。改修後には、今映像にありますように、テーブルや椅子が置かれてコミュニティーの場としてのスペースとなっているところでございます。

七浦地区の方の構想では、道の駅鹿島や中村與右衛門屋敷と併せて整備をし、ガタリンピックや七浦秋祭りの玄関口として、おもてなしの場所として活用したいということで考え

ておられるようでございます。

現在、掃除等はJR九州から地元へ委託され、定期的に清掃管理等をしていただいております。地域に密着した施設であり、地域で活用していただけるのが有効ではないかと現段階では考えております。今後は、その所有が2年後でございますが、JRから県に、県が設置する法人へ移管されることから、今後も連携して御支援をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

先週末も、こちらの駅舎内を活用されて書道の展示会等もあつておりました。そういう取組等、地道なことからやっていくことが非常に重要になってくると思いますので、市のほうも地域と連携をしながら取組をぜひやっていただきたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

次に行きますが、こちらが肥前飯田駅になります。こちらのほうの利用は、恐らく学生を中心ということだと思いますが、駐輪場を見ても自転車等が止まっておりましたので、非常に利用されているんだと思います。こちらに関しては、今後、安心・安全に利用できるように環境整備としてもう一度、市のほうでトイレ、また防犯カメラの設置等、考えることを検討していただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

これらの駅を見てまいりましたが、暫定開業に伴って、確かに運行ダイヤの減便というのは非常に大きな問題にもなります。また、これらの4つの駅舎を今後どのように活用していくのかというのも市にとっては非常に大きな課題になってくると思いますので、暫定開業のときに、県、また長崎県のほうに移管をされますが、JR九州、また両県と協議を重ねながら、今できることをきっちりやっていく体制づくりをお願いしたいと思います。

それでは、次の大きな項目の、社会教育施設の維持管理について質問をしたいと思います。

先ほど担当課長のほうから施設の老朽化、また7月の豪雨災害、9月の台風等の被害状況について答弁がありましたけれども、1つ、能古見のふれあい楽習館の写真を撮ってまいりましたので、こちらを見ていただければと思います。

こちらが能古見のふれあい楽習館正面玄関になりますけれども、正面玄関を入ったところに、こういう形で正面玄関の天井部分を見ると雨漏りをしているのが分かります。これは1つの部分だけで、結構玄関口は雨漏りの跡が残っておりますが、今後、このような雨漏り等の施設が5つあるということでありましたけれども、その5つの改修計画を今どのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

先ほど被害のありました5つの施設についての対応ですけれども、のごみふれあい楽習館、それと市民体育館、浜公民館の雨漏りの対応は、今年度中、一応の処置をして、経過を観察中であります。また、ふれあい楽習館は、今年度、雨の前だったんですけれども、窓枠部分の外部シーリングの打ち替え工事も行っております。それから、武道館ですけれども、これについては屋根全体が傷んでおりますので、最優先での修理を検討しているところです。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

先ほど浜公民館、のごみふれあい楽習館、鹿島市民体育館ということで、今年度でやりたいということでありました。武道館を来年度、今優先順位を高くやるということでありましたけれども、5か所ということなので、もう一か所はどちらになりますか。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

すみません。1か所ですね、一番被害の大きかった海浜公園のプールの屋根ですけれども、こちらについては12月補正予算により年度内の修理を進めているところでございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

地区公民館、また体育館等は、以前も説明をしておりましたが、地域コミュニティーの重要な拠点ということで、地域活動にとってはなくてはならないと思います。その上で、近年は災害時の避難場所として活用され、また新たな重要性が高まっていると思います。雨漏りだけではなくて、台風時の対策、またトイレ等の整備など、課題が多いと思いますが、これについて担当課としてはどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

台風の場合などに避難所に多数の方が避難され、トイレが狭かったり不足したりする場合に備え、前もって整備する必要があるのではないかという御提言かと思えます。

地区公民館、体育館は、社会教育、地域交流、レクリエーションの拠点としての役割に重点を置いて整備をされております。今後もその機能を第一と考えるところではございますが、現在のところ、地区公民館等に避難所機能を拡充するためのトイレ等の整備計画はないのが

現状ではございます。ですので、避難所の要素としての課題にそういった避難所設備の充実ということがあるのであれば、このことについては災害対策本部において、トイレの不足や停電、その他に備え、ポータブルトイレや発電機の備品類を準備する用意があるということも併せて考えて、効果的なことを考えていかなければならないと思っております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

工夫をしながらやりくりをしなければならぬと思っておりますけれども、その中で、のぐみふれあい楽習館をちょっと例に出して言えば、こちらの飲料やトイレ等の水は敷地内に設置されている貯水槽を利用されているということで聞いております。災害時の避難場所として、今年多くの方々が避難をされておりますが、この貯水槽を利用されているということは、停電時は水が全く利用できない状況になると思っておりますが、その辺、担当課としては把握をしておられるのか、もし把握をされているとしたら、どのような対策を今後取り得るのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

ふれあい楽習館は、停電の場合、非常用電源設備が稼働し、万一の火事に備えた消火栓のポンプは作動するけれども、飲料水やトイレの水には対応することができません。ですので、飲料水やポータブルトイレを状況に応じて災害対策本部から調達するということが対策ということになると思っております。しかし、どうしても現場で対応しなければならない場合は、消火栓から水を容器にためる、また、貯水槽から直接水をくんで、浄化槽のフロアは発電機などに接続して稼働させるなどの対応が考えられると思っております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

災害時において、水の確保というのは優先順位が一番高いですね。そういう中で、本当に今のようなやり方で災害時に対応できるのかというのは、私はもう一度きちっとした形で検討していただきたいと思っております。

このふれあい楽習館以外に、市内の施設でこういう貯水槽から利用されている施設があるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

貯水槽で対応している施設については、社会教育施設の中ではふれあい楽習館というふう
に思っておりますが、すみません、ほかの市内の施設については把握しておりません。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

今後のことを考えると、再度、市内の社会教育施設の状況というのを把握する必要がある
と思いますので、もう災害が今年起きましたけれども、来年の梅雨に向けてはあと半年しか
ありませんので、そういうところの点検等はぜひ確実に行っていただければと思います。

もう一つは、財政的な状況から考えさせていただければと思うんですが、以前の一般質問
の折にも、この地区公民館、また体育館等の改修等については長寿命化を図りながらやって
いきたいということでありました。その中で、答弁がありましたけれども、個別の施設計画
を策定し、庁内マネジメント委員会及び作業部会を開催して状況把握も含めて進めていき
たいという答弁をいただいておりますが、その後、これらの施設についての部会等はどのよ
うに取り組みられてきたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

これまでに行った協議等について御説明を申し上げたいというふうに思います。

本市における公共施設等、様々ございます。また、安全性、もしくは機能の維持等が求め
られております。このような適切な公共サービスを提供し続けるために、中長期的な視点に
立った計画的な運営が必要ということで、平成29年3月に策定をいたしました鹿島市公共施
設等総合管理基本方針、この方針に基づきまして公共施設等の総合的な取組を推進し、全庁
横断的な連携、そして調整機能を持たせる庁内推進体制ということで、先ほど議員おっしゃ
いましたように、鹿島市公共施設等マネジメント委員会及び作業部会がでございます。この作
業部会をこれまでに数回開催をいたしております。

この方針に基づきまして、施設ごとに長寿命化など具体的な取組を実践していくための個
別施設計画につきまして、庁内の情報共有等、協議を行いまして、本年度に策定の予定でご
ざいます。この個別施設計画を基に、市民サービスの拠点となります公共施設等の総合的か
つ計画的な管理、そして長寿命化、また安全性や機能の維持などに努めていくということ
でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

今年度策定をされるということで答弁がありました。また、最初の答弁の中で、社会教育施設の老朽化率については地区公民館が89.1%、体育館が76%ということでお伺いをしたと思いますが、以前質問をしたときは、先ほど質問時に申し上げましたけれども、地域活動のコミュニティーの拠点であるということで質問をさせていただきましたけれども、ここ近年は災害時の避難場所として非常に大きな役割を持っていると思います。先ほど能古見のふれあい楽習館を例に出しましたけれども、7月の豪雨災害のときには100人以上の方が避難をされています。また、9月の台風のときは70人以上の方が避難をされるということで、公民館に非常に多くの方が避難をされているという状況がありますので、こういうところについては、財政的な問題はあるかもしれませんが、安心して安全なまちづくり、災害に強いまちづくりを考えるならば、その辺は強化をしていかなければならないと思いますけれども、総務部長どのようにお考えになられますでしょうか。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

お答えします。

避難所の運営としては、議員おっしゃるように公共的な施設が今避難所として役立っておりますので、できるだけ安全・安心な施設に努めていきたいと思っております。ただ、今おっしゃった地区公民館とかいうのは、本来、地域コミュニティーの活動拠点、これが本来の施設でありますので、そこでの本来の施設としての維持を機能した上での避難所としての施設というふうに考えております。ですので、避難所で一番大事なところは本当に公的施設だけなのか、またはほかに民間の施設でそういった避難所で適切なところがあるのか、そういったところも含めて、今後検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

9月の一般質問の中で、今後の避難所の在り方ということで質問をいたしました。

以前も質問があってございましたが、「かたらい」のほうに集中をしまして、今後は避難所の分散化を考えていきたいということで答弁があっております。また、第七次総合計画が策定されましたけれども、この中でも、指定緊急避難場所の見直しということで項目も挙がっております。この辺を考えたときに、先ほど避難所での水利用の問題とか、そういうのがありますから、もう一度総務課、また生涯学習課など、担当する横との連携をしながら対策に努めていただきたいと思います。

梅雨まで本当にあと半年しかないわけですから、また同じようなことを繰り返さないためにも、担当課同士きちんと連携し合いながら対策を打っていただきたいと思いますけれども、どのように考えられますでしょうか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えをいたします。

今年度、大きな被害、この二、三年ですけれども、未曾有の大災害が、特に鹿島周辺でも起こっております。これにつきましては、特に今年度はいろいろな課題とか見直し等が出てまいりまして、市のほうでもその改善策等、その後、連携して協議は行っているところです。

やはり「かたらい」あたりに一番集中して密になったという現状、あと、そのほかの施設もそうですけれども、そういうところで分散化という答弁もいたしまして、ここはやはり今回の御質問の中で施設の老朽化と避難所としての在り方も含めて、鹿島市公共施設等総合管理基本計画、ここはベースとしてございますので、そこと、財源的なもの、あとは利活用の点を総合的に含めまして、今後の方向性については精査、検討して行って、市としてはスピード感を持って、今後も臨機応変に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

社会教育施設については、先ほど来より質問を差し上げておりますが、ここ近年、災害があつておりまして、避難所ということにもなっております。そういう意味では、生涯学習課の担当部分については非常に重要な施設にもなります。先ほど総務部長より話がありましたように、基本は地域コミュニティーの拠点でありますけれども、近年、避難場所としての活用も重要性を増しておりますので、もう一度、生涯学習課長のほうにお伺いをしますが、今現在の社会教育施設をもう一度点検していただいて、本当に計画的な改修等に取り組んでもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

施設の長寿命化を図ると何度も申してまいりましたが、それはやはり計画的な補修、それから改修が必要となってまいります。施設の現状を的確に捉えて、必要な改修等を行っていただけるよう努めたいと思っております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日の質問については、社会教育施設についての質問、また駅前への質問をさせていただきました。社会教育施設については、避難所の役割も担っているのです、そういう観点から見ると、今回の災害を教訓にすれば、少なくとも6月、7月ぐらいまでには一定の雨漏り等の改修のめどは立てていただきたいと、そのように思っております。

同時に、駅前周辺整備については、とうとう2年後、暫定開業を迎えます。運行ダイヤの状況、減便などありますし、同時に駅前整備、市内4つの駅の今後の活用等もありますので、暫定開業になった時点で検討し始めたら遅いわけですから、本当にあと2年しかないということでスピード感を持って対応していただきたいと思ひます。

9月の一般質問でも申し上げましたけれども、スピード感があって、そして、その対応をしていくことが市民の安全・安心の生活につながってくると思ひます。9月に、医療従事者、また福祉関係の人材育成に力を入れてもらいたいという質問をしましたが、実際そのときからすると、新型コロナの第3波が来ており、全国各地で従事者の方の不足が言われております。そういう意味では、5年後、10年後を見据えて、もしくはもうすぐかもしれないけれども、やはり行政として手を打てることはしっかりと打っていただきたいと思ひます。新年度予算でそういうところの将来を見据えた上での人材育成等の予算が出てくることを非常に期待しておりますが、本日質問をしました内容についても、新年度予算で皆さん方が汗を流していただいて、市民が安心して安全で暮らせるまちづくりになるように努力をしてもらいたいということを申し上げまして、質問を終わりたいと思ひます。

○議長（角田一美君）

以上で15番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明15日から17日までの3日間は休会とし、次の会議は18日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時18分 散会